

婦人関係調査資料・No. 44

✓ 保
生
資
料

農家婦人の労働生活に関する意識調査

—— 結 果 報 告 書 ——

1968年

労働省婦人少年局

— 農家婦人の労働生活に関する意識調査—結果報告書—

正 誤 表

頁	行	誤	正
11	上 2	従事するも 2.8人	従事するもの 2.8人
14	表 計の値	5.4	5.4 Δ
14	表 表側	オ 1 類 オ 2 類	オ 1 種 オ 2 種
23	下 13	従事するもの	従事するもの
37	下 3	除 々 に	徐 々 に
51	下 2	社会的文化的生活時間	社会的文化的生活時間
50 56	オ 45 表, 表側	収入生活	収入生活時間
58	上 2	1時間48分	1時間 8 分
58	G 表	雑 誌	雑 談

は し が き

労働省婦人少年局では、従来種々の調査を行い、婦人の意識や生活の実態を把握することに努めてきましたが、今回は、最近とくにはげしい変動をみせている農村社会における農家主婦の労働生活について、その実態と主婦自身の意識を把握するためにこの調査を実施しました。農村婦人問題に関心をもたれる方々のお役に立てば幸いです。

この調査の実施にあたっては、農林省農政局、市町村役場、農業委員会等の御協力をいただきました。また調査地点の抽出については統計数理研究所（国立）西平重喜氏の御協力を得、調査内容については労働科学研究所、農林省農業技術研究所の諸先生方、東京医科歯科大学教授柳沢文雄氏、協同組合短期大学教授美土路達雄氏、その他多くの方々の御助言をいただきました。これらの方々をはじめ調査に応じてくださった調査対象者の皆様に厚くお礼申し上げます。

1968年3月

労働省婦人少年局

目 次

はしがき	1
調査の概要	9
調査結果の要約	11
調査結果	14
Ⅰ 調査世帯および対象者の概況	14
1 家族構成	14
2 農作業従事者数	14
3 農外就労者の有無	14
4 調査対象者の年齢	16
5 対象者の農作業従事程度	16
6 ふだんの労働力充足状況	16
Ⅱ 対象世帯の農業経営状況	17
1 専・兼業別農家	17
2 経営の種類	17
3 主な経営形態	18
4 経営耕地面積	19
5 農家所得	19
Ⅲ 主婦と農業労働	20
1 年間労働日数	20
2 農作業時間	21
(1) 月別1日平均労働時間	21
(2) 農作業の一番多い月と一番少ない月の労働時間	21
(3) 1日10時間以上の労働が続く日数	22
3 農作業従事状況	22
(1) 従事する農家	23
(2) 従事する農作業	23
4 つらい農作業	23
5 共同作業の実施と参加状況	27
6 経営参加の状況	28
7 農作業のひまな時期の有無とその過ごし方	29
Ⅳ 主婦と農外就労	30
1 農外就労の有無	30
2 農外就労の時期	31
3 1日の就労時間	32

4	1日の収入と年間収入	32
V	主婦と健康	33
1	健康状態	33
2	疲労の自覚症状	34
3	病気で床についた日	36
4	農業用機械と農業による事故	37
(1)	けがや疾病	37
(2)	使用上の不安	37
5	健康相談の受診状況	37
VI	主婦と休養	37
1	睡眠時間	37
2	作業中の休憩	38
(1)	休憩回数	38
(2)	休憩時間の長さ	38
3	農休日	39
(1)	農休日の有無	39
(2)	農休日に休めるか	39
4	気分がすぐれない時や、疲れたときの休養	40
5	産前産後の休養	40
9	過労をなくす方法についての意見	41
VII	主婦と家庭生活	42
1	家庭管理	42
2	家事作業従事状況	43
(1)	主婦がうけもつ家事	43
(2)	一番重荷になる家事作業	44
3	家事作業時間	44
(1)	時期別にみた家事作業時間	44
(2)	家事時間をもっとふやしたいか	44
4	農作業が忙しい時の子供の世話	45
5	家事の共同化の有無	45
6	自由時間の有無	45
VIII	生活時間調査結果	46
1	1日の生活時間	47
2	生理的生活時間	48
(1)	生理的生活時間の構成	48
(2)	起床時刻と就床時刻	48
3	収入生活時間	49
(1)	農作業時間	50

(2)	農業外就労時間	50
4	家事的生活時間	51
5	社会的文化的生活時間	51

付

稲刈期における農家主婦の生活時間調査結果

I	調査の概要	53
II	稲刈期の生活時間	53
1	生理的生活時間	56
(1)	生理的生活時間の構成	55
(2)	起床時刻と就床時刻	55
2	収入生活時間	56
3	家事的生活時間	57
4	社会的文化的生活時間	58

統計表目次

第1表	家族構成	(専・兼業別)	14
第2表	農作業従事者数	(専・兼業別)	15
第3表	農外就労者の有無	(地域別)	15
第3表の2	世帯責任者の農外就労の有無	(農業従事程度別)	16
第4表	調査対象者の年令	(地域別)	16
第5表	対象者の農作業従事状況	(年令別、専・兼業別)	16
第6表	ふだんの労働力充足状況	(専・兼業別)	17
第7表	専・兼業別農家	(地域別)	17
第8表	農業経営の種類	(地域別)	18
第9表	主な経営形態	(地域別)	18
第10表	経営耕地面積	(地域別、専・兼業別)	19
第11表	農家所得		20
第12表	年間労働日数	(地域別、専・兼業別)	20
第13表	1日平均労働時間	(農作業が一番多忙な月と一番少ない月)	22
第14表	1日平均労働時間	(地域別、専・兼業別、経営形態別)	22
第15表	農業従事の内容	(地域別)	23
第16表	農作業従事率とつらい農作業		24
第17表	一番辛い農作業を1日でもっとも長くする時間		27
第18表	共同作業の実施と参加		27
第19表	主婦の農業経営参加状況	(専・兼業別、農業従事程度別)	28
第20表	農閑期のすごしかた	(地域別、専・兼業別)	30
第21表	農外就労の有無	(専・兼業別、年令別)	31

図 表 目 次

第 1 図	年間労働日数	20
第 2 図	月別 1 日労働時間	21
第 3 図	1 日平均労働時間分布	21
第 4 図	つらさの訴えの頻度	26
第 5 図	月別平均睡眠時間と労働時間の比較	38
第 6 図	家事をゆっくりできる時期ときりつめる時期	44
第 7 図	地域別起床時刻分布	49
第 8 図	地域別就床時刻分布	49
付		
A 図	主婦の 1 日の生活時間	54

第 22 表	農外就労の時期	31
第 23 表	農外就労の 1 日の就労時間	32
第 24 表	農外就労 1 日の収入と年間収入	33
第 25 表	健康状態 (専・兼業別, 年令別)	34
第 26 表	疲労の自覚症状	35
第 26 表の 2	疲労の自覚症状	35
第 26 表の 3	平均訴え率 (地域別, 経営形態別, 年令別)	36
第 26 表の 4	本調査と「自覚症状訴え率の望ましい規準の推定値」との比較	36
第 27 表	病気で床についた日	36
第 28 表	健康診断の受診状況 (地 域 別)	37
第 29 表	1 日の農作業中の休憩回数 (地 域 別)	38
第 30 表	作業中の休憩時間	39
第 31 表	農休日の有無 (地 域 別)	39
第 32 表	農休日に休めるか (専・兼業別, 年令別)	40
第 33 表	気分がすぐれない時や疲れたときの休養 (年 令 別)	40
第 34 表	産前産後の休養 (専・兼業別)	41
第 35 表	家庭管理 (家族型別, 専・兼業別, 年令別, 農業従事程度別)	42
第 36 表	家事作業の従事状況 (家族型別, 年令別, 農業従事程度別)	43
第 37 表	1 日の家事作業時間	44
第 38 表	家事時間をもっとふやしたいか (専・兼業別, 年令別)	44
第 39 表	農作業が忙しい時の子供の世話 (家族型別, 農業従事程度別)	45
第 40 表	自由時間の有無 (専・兼業別, 年令別, 農業従事程度別)	46
第 41 表	主婦の 1 日の生活時間 (地域別, 専・兼業別, 年令別, 農業従事程度別)	47
第 42 表	生理的生活時間	48
第 43 表	起床時刻別分布	49
第 44 表	就床時刻別分布	49
第 45 表	収入生活時間——農作業時間——	50
第 46 表	収入生活時間——農外就労時間——	51
第 47 表	家事的生活時間	51
第 48 表	社会的文化的生活時間	52
付		
A 表	主婦の 1 日の生活時間 (簡別) (専・兼業別, 年令別, 農業従事程度別)	54
B 表	生理的生活時間 (〃)	55
C 表	起床時刻別分布 (〃)	55
D 表	就床時刻別分布 (〃)	56
E 表	収入生活時間——農作業時間——(〃)	56
F 表	家事的生活時間 (〃)	57
G 表	社会的文化的生活時間 (〃)	58

調 査 の 概 要

1. 調査目的

経済の高度成長のなかで農村においては、兼業農家、出稼ぎ農家の増加が激しく、農家婦人は農業従事者として、また家庭の管理者として、その負担は増大している。ここに農家主婦の農業労働、農外就労等を含む労働生活について、その実態と主婦自身の意識を把握し、行政上の参考に資することを目的としてこの調査を実施した。

2. 調査地域

東京、大阪、北海道を除く全府県の農村（15才以上男子就業者の60%以上が農業従事者である町村）

3. 調査地点

全国100地点

4. 調査対象者

農家主婦 2000名

ただし、回収有効数 1,896名

5. 抽出方法

1) 調査地点の選定

調査地点は昭和30年国勢調査結果にもとづき選び出した調査地域農村（15才以上男子就業者の60%以上が農業従事者である町村）の中から100地点を選定した。ただし、そのうち50地点は労働省が昭和37年に実施した「農家婦人生活に関する意識調査」の調査対象地点をそのまま活用した。

新たな50地点の抽出方法は、まず調査地域を7ブロックに分け、各ブロックの人口（35年国勢調査結果を使用）に比例してサンプル数を割り出し、20人を1地点のサンプル数としてブロック別地点数をきめた。つぎにブロック内の各町村にその人口に比例するウエイトを与えて、等間隔サンプリングで対象地点となる町村を抽出した。

2) 調査対象者の抽出

各市町村農業委員会の保管する調査地点の農家台帳から、下記の条件のすべてに該当する婦人を1地点20人ずつ、等間隔サンプリングによって抽出した。

サンプルの条件

○満20才以上、60才未満の婦人（調査時現在）

○農家台帳に世帯責任者の妻として記載あるもの

○自家農業に従事しているもの（主・補の別を問わない）

抽出されたブロック別調査地点数および回収有効数は次の通りである。なお調査地点一覧表は末尾に掲げた。

	地点数	回収有効数
東北	24	452
関東	27	515
中部	12	237
近畿	4	78
中国	8	151
四国	4	75
九州	21	389
計	100	1,897

6. 調査時期

昭和42年7月—8月

7. 調査方法

面接法（各府県婦人少年室職員および婦人少年室長の委嘱する調査員による）

8. 調査事項

下記に関する実態と意識

農家構造、農業経営状況、農業従事状況、農外就労状況、家事従事状況、健康、休養状態、生活時間等、

調査結果の要約

1. 調査世帯について

調査世帯の平均家族員数は5.4人、そのうち農業に従事するも^{2.8}2.8人、うち半数は女子である。専業農家33%、第1種兼業48%、第2種兼業20%である。

2. 調査対象者について

対象者（農家主婦）の年齢は、40才代が40%でもっとも多く、30才代30%、50才代25%、20才代20%である。自家の農業の主な働き手となっているもの77%、補助的に働くものは23%である。

3. 主婦と農業労働

（労働日数）対象者の大部分が年間150日以上農作業に従事しており、4割が250日以上、2割が300日以上働いている。九州、四国、中国では働く日数の多いものが多い。また兼業にくらべて専業農家の主婦は総体に働く日数が多い。

（農作業時間）全対象者の平均でみると、1日の労働時間のもつとも長い月は5月、6月、10月の9～10時間、短かい月は、1月、2月のそれぞれ3時間である。個人別にみると、4月以降の各月においては1日に12時間以上働くものもみられ、とくに5月、6月では20%をこえる。年間を通じてどの月にも8時間以上働くというものが10%ある。とくに近畿以西にそのようなものが多い。

（従事する農作業）対象者は各種の農作業に従事しているが、全体の9割は他の農業とともに田作に従事している。

田作には労働強度その他の条件で疲労を招きやすいとみられる作業が多く、作業がづらいという訴えは、田作関係の作業にもっとも多い。

機械を用いる作業に従事する人は比較的少なく、対象者の従事率の高いの作業（たとえば田植、稲刈、除草など）には手労働で、長時間を要するものが多い。

共同作業を行っているものが多い部門は田作で、田作従事者の38%にあたり、ほかには養蚕、果樹で共同作業を行なうものが比較的多い。

（経営への参加）農業の経営面に参加する婦人は全体の91%にのぼる。主婦自体が主体となって経営面の仕事を行なうものは、全体としては10～20%であるが、兼業農家とくに第2種兼業では、経営面の各種の仕事に、半数近くの主婦が主体となってたずさわっている。

（農作業のひまな時期）夏期に農作業のひまな時期、いわゆる農閑期のあるものは50%、冬にそのような時期のあるものは80%であるが、冬でも農閑期のないものは九州、四国に多い。また、兼業農家とくらべて専業農家の主婦には、夏冬とも、ひまな時期のないものが多い。

4. 主婦と農外就労

過去1年間に農外就労をしたことのあるものは、全対象者の30%で、専業より兼業に多く、とくに第2種兼業では46%の就労がみられる。就労の形態は、雇用労働（主として臨時、日雇、パートタイム）、内職、農業賃労働がその主なものである。農外就労をする主婦の8割は年間の特定の時期に働いており、年間を通じて働くものは約2割である。12月、1月、2月、3月の期間には、農外就労をする者がもっとも多い。

5. 主婦と健康

（健康状態） 調査時に病気があると答えた対象者は17%、健康といったものは83%である。病気の種類は、神経痛、胃腸疾患、血圧異常などが多い。

（疲労の自覚症状） 健康といった対象者に対し、疲労の自覚症状についての調査を行った結果によれば、これら農家主婦の疲労の自覚症状の訴えの程度は、中国、四国、中部、九州において比較的高い。また全国的では、「女子の望ましい訴え率の基準推定値」よりやや高いことがみられる。「女子の望ましい訴え率の基準」とは、労働科学研究所が女子雇用労働者に関する調査にもとずき算出したもので、疲労を翌日にもちこさないための基準値をいう。）

6. 主婦と休養

（睡眠時間） 全対象者の1年間の平均睡眠時間は7時間24分である。12月から2月にかけての睡眠時間がもっとも長く8時間半、3月以降は月ごとに減少し5月、6月は最低で6時間半、7月以降はまた徐々にふえて11月には7時間半に達する。

（農休日） 農休日のきまっているものは約3割、地域により差があり四国、中国では農休日のあるものは1割以下である。農休日はかってあったがくずれたというものが2割ある。農休日があっても実際には仕事がいそがしい等の理由で休めないというものが42%ある。

（産前産後の休養） 産前には6割の主婦が出産直前まで農作業をしており、何日間か休んだものは4割である。出産後は7割が30日以上休んでいるが、15日未満で農作業をはじめたものも2割ある。

7. 主婦と家庭生活

（家庭管理） 主婦の70%がいわゆる財布もちであり、家計や食事の管理における主婦の役わりは大きいとみられるが、反面、農作業の仕事のわりふり、村の集会、役場、農協との連絡等については、主婦自らがこれらの仕事を担当することは一般にまだ少ない。

（家事作業） 農作業従事程度を問わず、ほとんどの主婦が家事作業の担当者となっている。家事作業のうち一番たいへんなものは何かとの問に対して約半数のものが炊事と答えている。

（家事時間） 一年中で家事の時間を一番ゆっくりとれる時期としては、1月、2月ついで12月をあげるものが多く、家事を一番きりつめる時期としては、5月、6月をあげるものがもっとも多い。家事時間が一番多いときの平均の時間は5時間4分、きりつめるときの平均は2時間29分、ふだんの家

事時間は4時間43分である。

（子供の世話） 農作業が忙しいとき幼児の世話を誰がするかについては、「主婦自身」2割、「家族の誰か（とくに姑）」6割、「保育所にあずける」約2割で、その他に「誰も世わするものがない」ものが5%ある。基本家族の主婦は自分でみている人や誰もみる者のない人が多い。

（自由時間） 全対象者の94%が日々多かれ少なかれ自由時間をもっている。自由時間の長さは多い日で平均3時間、少ない日で1時間9分である。兼業農家の主婦は専業農家の主婦より自由時間をもつものが多い。

8. 夏期における主婦の生活時間

7～8月における農家主婦の生活時間の構成は、生理的生活時間10時間22分（うち睡眠時間7時間5分）、収入生活時間7時間25分（農作業6時間48分、農外就労37分）、家事的生活時間4時間25分（家事3時間59分、育児26分）、社会的文化的生活時間1時間48分（うちテレビ1時間5分）となっている。

地域別、専・兼業別、年令別等の階層別にみたこれら生活時間の4つの部分の長さについてはそれぞれ次のような特徴がみられる。すなわち、睡眠を主とする生理的生活時間は、どの階層においても一定の水準を保ち伸縮が少ない。これに反して収入生活時間は階層間の差が大きく、たとえば専業と第2種の間には2時間の差がみられる。家事的生活時間と社会的文化的生活時間の長さは、したがって収入生活時間の長短によって、著しく影響され、収入生活時間が長い場合は、この2つの生活時間がそれぞれ短縮される傾向が顕著にみられる。

9. 稲刈期における主婦の生活時間

10～11月の稲刈期における農家主婦の1日の生活時間は、生理的生活時間10時間44分（うち睡眠7時間23分）、収入生活時間8時間49分（農作業8時間46分）、家事的生活時間3時間19分（家事2時間51分、育児28分）、社会的文化的生活時間1時間8分（うちテレビ55分）である。

夏期（7～8月）の生活時間とくらべると、生理的生活時間中の睡眠時間は、就床が早まることによって若干のびている。収入生活時間は農外就労がなくなり、ほとんど農作業のみになって、約2時間の増加がみられる。とくに20代、30代の人の農作業時間が長い。家事的生活時間は農作業時間の増加のしわ寄せをうけて著しく減少するが、炊事の時間は大きく夏期と変わらず、したがって家事的生活時間の大半を占めることとなる。社会的文化的生活時間もまた大きく減少し、その内容はますますテレビに集中する。

調 査 結 果

I 調査世帯および対象者の概況

1. 家族構成

調査対象者の平均家族員数は5.4人である。家族員数分布は第1表のとおり、6人家族の26%を中心として5人～6人家族が50%、4人～7人が80%を占める。地域別では、東北、関東、九州においてやや平均を上回っている。

家族形態別にみると、夫婦だけ又は夫婦と子どもから成る基本家族の割合は36%、親・兄弟・孫等を含む複合家族の割合は64%である。基本家族の割合は専業農家において29%と少いのに対し、兼業農家とくに第2種兼業農家では49%と高い。

第1表 家 族 構 成

			總 數		家 族 員 數									家 族 形 態		
			實數	%	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	平均員數	基本家族	複合家族
計			1,896	100	2.9	6.9	16.3	23.9	25.7	14.0	7.2	2.4	1.3	5.4	35.9	64.1
専・兼業	専 業		622	100	4.2	6.6	13.0	21.4	28.4	16.9	7.4	1.9	0.2	5.5	28.8	71.2
	兼 業		1,274	100	1.9	7.1	17.8	25.2	24.4	12.6	7.1	2.6	1.9	5.4	39.4	60.6
	小計	第 1 類	904	100	0.9	7.6	15.4	23.8	25.1	14.5	7.6	3.0	2.1	5.7	35.9	64.5
		第 2 類	370	100	2.4	5.7	23.8	28.4	22.7	8.1	5.9	1.6	1.4	5.2	48.9	51.1

2. 農作業従事者数

農業の主な働き手と補助的な働き手をふくめて、農業労働に従事する家族の人数は平均で2.8人、そのうち主な働き手は、1.8人である。地域別では東北の2.9人（うち主な働き手2.0人）が他地域より多少多いほかはほとんど差はみられない。専・兼業別では、専業農家における3.0人（うち主な働き手2.0人）がもっとも多く、兼業化が進むほど従事者は減少し、第2種兼業では2.2人（うち主な働き手1.1人）となっている。

農作業従事者全体に占める女子の割合は50%、主な働き手の中での女子は48%である。主婦が自分の家の農業をまったく1人でやるというものは5.4%、また主に1人でやるというものは7%みられる。

3. 農外就労者の有無

調査時点7～8月において農外就労者のいる農家は59%あり全然いない農家は41%である。地域別では農外就労者のいる農家は中部、近畿に多くそれぞれ7割みられるのに対し、九州は5割にとどまっている。

第2表 農 作 業 従 事 者 数

			総 数								主 に や る								
			計	1人	2人	3人	4人	5人以上	不明	平均員数	計	1人	2人	3人	4人	5人以上	不明	平均員数	
計			% 100	4.3	42.9	29.6	18.9	4.3	0.0	2.8	% 100	35.5	47.0	12.9	3.6	0.9	0.7	1.8	
専 兼 業	専 業		100	0.3	38.1	32.9	24.3	5.0	—	3.0	100	14.8	60.9	19.1	4.7	0.5	—	2.2	
	兼 業	小 計	100	6.2	45.2	28.3	16.3	3.9	0.1	2.7	100	45.7	40.1	9.8	3.1	0.3	1.0	1.7	
		第 1 種	100	2.0	41.7	32.0	19.2	5.1	—	2.8	100	30.4	51.3	13.3	4.4	0.4	0.2	1.9	
		第 2 種	100	16.5	53.8	19.4	8.9	1.1	0.3	2.2	100	83.0	12.7	1.3	—	—	3.0	1.1	
			補 助 的 に や る																
			計	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	不明	平均員数								
計			% 100	35.8	41.7	17.3	4.0	0.8	0.2	0.2	人 0.9								
専 兼 業	専 業		100	44.4	35.0	16.7	2.7	1.0	0.2	—	0.8								
	兼 業	小 計	100	31.7	44.9	17.6	4.6	0.8	0.2	0.2	1.0								
		第 1 種	100	36.1	41.0	17.6	4.3	0.7	0.1	0.2	0.9								
		第 2 種	100	21.1	54.2	17.6	5.4	1.1	0.3	0.3	1.1								

農外就労者の内訳は通勤（ほぼ常勤的）雇用者が37%、出稼7%、臨時・日雇・パートタイム等の非常勤的就労者16%、内職6%、自営業・職人8%となっている。

第3表 農 外 就 労 者 の 有 無

		総 数	あ	あ り の 内 訳															な					
				通 勤				出 稼				臨時・日雇・ パートタイム			内 職			自営業・職人						
				小計	1人	2人	3人以上	小計	1人	2人	3人以上	小計	1人	2人	3人以上	小計	1人	2人		3人以上				
計		1,896	100	59.2	37.3	32.7	7.4	2.3	6.5	5.3	9.0	15.7	13.0	2.6	0.1	6.2	4.7	1.2	0.3	7.5	4.8	2.0	5.4	40.8
地 域	東 北	452	100	61.5	28.8	21.9	5.6	1.3	11.2	9.5	1.3	0.4	24.3	19.0	5.1	0.2	6.4	4.9	1.0	0.4	7.1	5.1	1.3	38.5
	関 東	515	100	56.7	44.1	28.2	10.3	5.6	3.1	2.5	0.6	—	10.7	9.9	0.8	—	3.9	3.5	0.4	—	8.0	4.9	2.3	43.3
	中 部	237	100	69.6	46.4	32.5	12.2	1.7	7.6	6.3	1.3	—	16.5	13.4	—	—	7.2	5.5	1.7	—	9.3	5.3	4.0	43.0
	近 畿	78	100	69.2	41.0	29.5	11.5	—	3.8	3.8	—	—	5.1	5.1	—	—	19.2	17.9	1.3	—	18.0	9.0	9.0	30.8
	中 国	151	100	59.6	40.4	32.5	6.6	1.3	2.6	2.6	—	—	17.9	13.9	4.0	—	6.6	4.6	0.7	1.3	6.0	4.0	2.0	40.4
城 九	四 国	75	100	60.0	38.7	32.0	6.7	—	6.7	5.3	1.4	—	14.7	10.7	4.0	—	5.4	4.0	1.4	—	9.3	6.7	2.6	40.0
	九 州	388	100	51.0	30.4	27.6	2.9	0.5	7.0	5.7	1.3	—	13.4	11.6	1.8	—	5.9	3.1	2.8	0.5	4.4	4.0	8.0	24.9

注) ありの内訳は多答のため「あり」の%をこえる。

以上の農外就労の状況を世帯責任者（事実上の世帯の生計の担当者となっている者、世帯主と別のこともある）のみについてみると、農外就労のある者は33%、ないものは67%である。これを農業従事者の程度との関連でみると次の通りである。すなわち農業の主な働き手となっているものは世帯責任者全体の74%であるが、そのうち農外就労に従事するものは16%である。農業の補助的な働き手である世帯責任者は全体の19%で、そのうち、農外就労をしている者は83%（うち通勤者が51%）と多い。さらに農業に全然従事しない世帯責任者は7%で、そのうち農外就労に従事しているものは90%で、その73%は通勤者である。

(注) 世帯責任者の農外就労について、37年の調査と比較してみると、農業のみに専従するものは本調査の67%に対し、37年調査は85%であった。また農外就労者は37年の14%から今回の33%へと大巾に変化しており、その内訳は通勤が37年の7%から16%へ、臨時的就労は2%から12%にのびている。

(注) 労働省婦人少年局が昭和37年に実施した「農家婦人生活に関する意識調査」
今回の調査の対象地点100カ所中50カ所は37年の調査と同一の地点を用いている。

第3表の2 世帯責任者の農外就労の有無

	総 実数	数 %	あり	ありの内訳					なし
				通勤	出張	臨時・日雇 パートタイム	内職	自営業・ 職人	
計	1,896	100	33.4	15.7	3.4	8.8	1.4	4.5	66.6
農業従事程度									
農業の主な働き手	1,409	100	15.8	1.4	2.8	7.9	1.3	2.7	84.2
補助的な働き手	352	100	82.7	51.1	4.8	14.5	2.0	11.1	17.3
全然従事せず	135	100	89.6	72.5	6.7	3.0	0.7	6.7	10.4

(注) 「あり」の内訳は多答のため、「あり」の%をこえる。

4 調査対象者の年齢

対象者は20才以上60才未満の主婦であるが、年齢層別にみるともっとも比率の高いものは40才代の40%で、他は30才代30%、50才代25%、20才代5%となっている。

第4表 調査対象者の年齢

	総 実数	数 %	20代	30代	40代	50代
計	1,896	100	5.1	30.2	39.7	25.0
地域						
東北	452	100	5.1	31.4	39.6	23.9
関東	515	100	2.1	26.2	42.4	29.3
中部	237	100	7.2	30.4	39.2	23.2
近畿	78	100	3.8	28.2	43.6	24.4
中国	151	100	1.3	27.1	41.1	30.5
四国	75	100	6.7	22.7	37.3	33.3
九州	388	100	9.0	36.9	35.8	18.3

第5表 対象者の農作業従事状況

	総 実数	数 %	主	補
計	1,896	100	77.2	22.8
年齢				
20代	96	100	77.1	22.9
30代	572	100	82.5	17.5
40代	753	100	89.5	10.5
50代	475	100	60.8	39.2
専業	622	100	78.1	21.9
兼業				
兼業小計	1,274	100	76.8	23.2
兼業第1種	904	100	75.1	24.9
兼業第2種	370	100	80.8	19.2

5 対象者の農作業従事者の程度

対象者はすべて自家農業に従事している主婦であるが、世帯の中の主な働き手であるものは77%、補助的な働き手は23%である。

地域別では近畿において主な働き手が55%と少ないほかは大差はみられない。専・兼業別でも同様である。

年齢別では30代、40代は主な働き手となっているものが多くそれぞれ83%にのぼる。

6 ふだんの労働力充足状況

ふだん一家の農業が今の働き手で十分まにあっているかどうかについて、十分まにあっているという主婦は27%、どうにかやっているというものは49%、足りないというものは24%で、約4分の1の主婦が恒常的な労働力不足を訴えている。

足りないというものの割合は、地域別には大きな差はみられないが、専・兼業別にみると、専業

農家では32%が、兼業第1種では21%、第2種では18%が、足りないといっている。

第6表 ふだんの労働力充足状況

	総 実数	数 %	充分ま にあっている	どうにか やっている	足りない
計	1,896	100	26.5	49.3	24.2
専業	622	100	16.2	51.5	32.3
兼業					
兼業小計	1,274	100	31.6	48.2	20.2
兼業第1種	904	100	29.1	50.0	20.9
兼業第2種	370	100	37.8	43.8	18.4

I 対象世帯の農業経営状況

1 専・兼業別農家

対象農家の33%は農業を専業としており、67%は兼業である。兼業のうち、農業を主とする兼業(第1種兼業)は48%で、残りの20%は農業を従とする兼業(第2種兼業)である。

地域別にみると専業農家の比率が比較的高いのは、九州の43%について関東、四国の35%、兼業の割合は中部の84%、近畿の77%が高く、うち第1種兼業は近畿(60%)、第2種兼業は中部(27%)がもっとも高くなっている。

(注)

- 1) 専・兼業の区分は原則として対象者からのききとりにより、自家農業以外の年間収入が10万円以上(内職の場合1万円以上)ないものを専業として、その他を兼業とした。
- 2) 専・兼業別の分布が最近農林統計(40年農業調査結果報告書)と若干異なるのは、上記1)の区分によるほか、抽出の方法が農業率60%以上の地域をとったこと等による。

第7表 専・兼業別農家

	総 実数	数 %	専業	兼業		
				小計	第1種	第2種
計	1,896	100	32.8	67.2	47.7	19.5
地域						
東北	452	100	32.1	67.9	52.9	15.0
関東	515	100	35.1	64.9	43.7	21.2
中部	237	100	16.5	83.5	56.9	26.6
近畿	78	100	23.1	76.9	60.2	16.7
中国	151	100	31.1	68.9	48.4	20.5
四国	75	100	34.7	65.3	44.0	21.3
九州	388	100	42.8	57.2	39.2	18.0

2 経営の種類

対象農家は、田作、畑作、野菜作、果樹栽培その他各種の農業部門のうち、平均2.6部門の農業を行っており、地域別では、関東、近畿、四国が2.6部門を上まわっている。また第1種兼業の2.6部門、第2種兼業の2.1部門にくらべ専業農家は

2.8部門と多角化の傾向がみられる。

各経営部門別分布をみると、田作経営をしている農家は93%にのぼり、畑作の55%、野菜作41%とともに大きなウェイトを占めている。

また、果樹栽培をする農家19%、養蚕15%、酪農、養鶏、養豚、養牛等の畜産類22%、たばこ7%

のほか、園芸、い草作り等の農業を営む農家も少数みられる。

経営部門別分布の状態を地域別にみると東北はほぼ全国平均に近いが、関東では田作について畑作も78%にのぼり、又養蚕も22%みられる。中部、近畿地域においては田作が100%に達し、野菜作も60~63%と他に比して多いが、中部では畑作が24%と他の地域に比して少ないのがめだっている。四国、九州においては田、畑、野菜の他に果樹がそれぞれ35%と29%にのぼり、四国では養蚕も関東、中部とともに2割台にのぼっている。

第8表 農業経営の種類

			総 数		田 作	畑 作	野菜作	果 樹	酪 農	養 蚕	畜 産	そ の 他					一農家 あたり 平均種 類数
			実 数	%								たばこ	園 芸	い 草	その他		
計			1,896	100	92.9	55.2	40.9	18.7	6.4	14.9	16.0	6.6	0.9	2.0	3.2	2.6	
地 域	東 北	東 北	452	100	95.8	51.8	39.2	19.7	7.7	12.8	19.2	10.4	—	—	4.2	2.6	
		中 部	515	100	90.7	77.5	40.4	13.8	5.8	21.6	14.8	4.6	1.4	0.4	2.3	2.7	
	中 部	中 部	237	100	100.0	23.6	60.3	13.5	5.5	24.1	8.4	1.4	0.8	—	0.8	2.4	
		近 畿	78	100	100.0	70.5	62.8	9.0	6.4	16.7	14.1	—	3.8	—	28.3	3.1	
	近 畿	近 畿	151	100	99.3	43.0	31.1	11.3	11.3	7.9	26.5	10.6	2.0	1.3	2.6	2.5	
		中 国	75	100	90.7	54.7	32.0	34.7	8.0	29.3	5.3	13.3	—	—	2.7	2.4	
	四 国	四 国	388	100	84.5	50.8	32.7	29.1	4.1	2.9	17.0	7.0	0.5	8.7	—	2.7	

3 主な経営形態

以上の農業部門のうち、各農家が一番主にしている部門別の分布をみたものが第9表である。すなわち、田作を主とする農家が70%と大半を占めており、ついで畑作10%、果樹と養蚕がそれぞれ5%であり、野菜、酪農、畜産等を主に経営する農家も少数ながら存在する。その他たばこ、茶、園芸、ホップ等を主に経営する農家や田、畑、その他数種類をあわせて経営し何が主ともいえない農家もある。

地域別にみると、中部、近畿、中国と、中央部に田作を主とする農家の比率が高く、8~9割を占めている。関東は田作を主とする比率がもっとも少なく53%で、かわって畑作が18%、養蚕が14%にのぼっており、九州でも田作の62%について畑作18%と果樹作の13%が多くなっている。

専・兼業別にみると、農業依存度の低い農家は田作を主とするものが多く、専業では61%で、兼

第9表 主な経営形態

			総 数		田 作	畑 作	野菜作	果 樹	養 蚕	酪 農	畜 産	たばこ その他	混 合
			実 数	%									
計			1,896	100	69.7	10.0	2.6	4.5	5.4	0.9	0.7	2.5	3.7
地 域	東 北	東 北	452	100	77.0	4.4	3.9	5.5	2.4	0.9	0.8	3.0	2.7
		中 部	515	100	53.1	17.9	2.9	0.6	14.0	1.4	0.4	2.3	7.4
	中 部	中 部	237	100	88.6	0.8	1.3	0.9	7.2	—	0.4	0.4	0.4
		近 畿	78	100	89.7	2.6	—	—	—	1.3	2.6	3.8	—
	近 畿	近 畿	151	100	81.4	0.7	—	2.0	—	2.6	0.7	2.7	9.9
		中 国	75	100	73.9	5.3	6.7	4.0	2.7	—	2.7	—	5.9
	四 国	四 国	388	100	62.1	17.5	2.8	12.6	0.3	0.3	0.5	3.6	0.3
		九 州											

業第1種では72%、第2種では79%が田作を主とする経営を行なっている。

4 経営耕地面積

経営耕地は調査対象農家の7割が1.5ヘクタール未満である。最も多いのは0.5~1ヘクタールの30%、ついで1~1.5ヘクタールの23%で、2ヘクタール以上の農家は16%である。

地域別にみるとかなりの差があり、東北は耕地の広い農家が多く2ヘクタール以上が23%、それについて関東、九州も17%にのぼるが、近畿、中国はそれぞれ3%と4%にすぎない。

第10表 経営耕地面積

			總 数		0.5ha	0.5ha以上 1ha	1	1.5	2	2.5	3 ha	不 明
			実 数	%	未 満	未 満	~1.5	~2	~2.5	~3	以 上	
計			1,896	100	14.9	29.7	23.6	15.5	8.4	3.5	3.9	0.5
地 域	東 北	452	100	9.1	26.5	23.3	17.0	10.2	4.2	8.6	1.1	
		515	100	14.8	24.8	22.5	20.8	8.7	4.7	3.7	—	
	中 部	237	100	20.3	39.2	19.8	8.0	8.9	2.1	1.3	0.4	
		78	100	6.4	43.6	39.7	7.7	1.3	1.3	—	—	
	近 畿	151	100	22.5	30.5	31.1	11.9	3.3	0.7	—	—	
		75	100	25.3	46.8	10.7	9.3	4.0	1.3	1.3	1.3	
	四 国	388	100	15.5	27.8	24.2	15.5	9.8	3.9	2.8	0.5	
		九 州										
専・兼業	専 業		622	100	5.0	19.8	27.3	22.7	12.7	5.0	6.9	0.6
	兼 業	小 計	1,274	100	19.8	34.6	21.8	12.0	6.3	2.7	2.4	0.4
		第 1 種	904	100	7.4	33.3	27.7	16.0	8.5	3.7	3.2	0.2
		第 2 種	370	100	50.0	37.8	7.6	2.2	0.8	0.5	0.3	0.8

5 農家所得

対象農家の年間所得（過去1年間の農業所得および農外所得をあわせた年間所得または手取額）を主婦に質問したところ、第11表のとおり不明のものがかなり多く、また回答者についても金額はおおよその算出によるものだが、その全平均は70万円で、うちわけは農業所得49万円、農外所得22万円となっている。（41年農家経済調査による税引農家所得は78.7万円である。）

地域別にみた農家所得（農業所得+農外所得）は、近畿の79万円、関東の77万円、中部の73万円が平均より高い。農業、農外所得別にみると、農業所得は四国の41万円が他より低いほかは地域間の差はほとんどみられないのに対して、農外所得は近畿（35万円）を最高として、中部（28万円）、関東（26円）が高く、最低は東北の18万円と、地域間の差が大きい。農家総所得についてみられた地域間の万相違は、農外所得の差によって生じていることがみられる。

専・兼業別にみた農家所得は、専業農家と第1種兼業が68万円、第2種兼業は76万円である。そのうち、農業所得は専業農家では67万円と所得の大部分を、第1種兼業では50万円と約8割を占めるのに対し、第2種兼業では農業所得は約4分の1、農外所得が4分の3の割合となっている。

また上記の農家所得を金額分布によって37年の調査と比較すると、下表の如く高い金額への分布が著しく高まってきていることがみられる。

第11表 農家所得

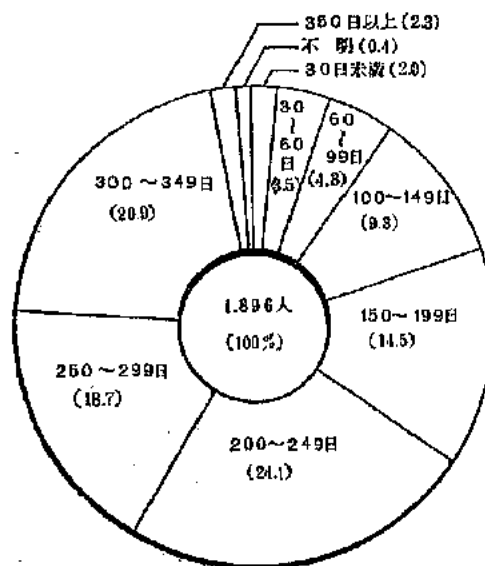
	計		0円	10万円以上					100万円以上	不明	平均所得
	実数	%		10万円未満	10万円以上～30万円未満	30～50	50～70	70～100			
総所得	1,896	100	—	0.7	6.6	16.4	19.5	20.2	14.3	22.3	70万円
農業所得	1,896	100	—	5.9	17.4	19.3	15.3	12.1	7.3	22.7	49
農外所得	1,896	100	24.5	10.1	18.6	10.2	6.1	3.3	2.6	24.6	22
37年調査結果(総所得)	905	100	—	36		29	24		3	8	

Ⅱ 主婦と農業労働

1 年間労働日数

対象者の農業労働における年間労働日数は平均208日であるが、地域や農家の経営構造または対象者の年齢などによってかなりの差がみられる。

第1図 年間労働日数



地域別では中国の全国平均と同じ208日を分岐点として、西に多く東に少ない傾向をみせており、東北の188日に比し四国の245日、九州の239日と50日以上の差がみられる。

専・兼業別でも専業が237日、兼業第1種208日、第2種は161日と差が大きい。

年齢別では30代がもっとも多く224日、20代、40代がそれぞれ215日と213日、50代は180日と減少している。農業の主な働き手である主婦は222日、補助的な働き手であるものは163日となっている。

経営形態別(農家の主な経営部門による別)で主婦の働く日数をみると酪農の303日が最も多く、つづいてたばこ、畑作、野菜作(271日、240日、231日)などが多いが、対象農家の70%を占める田作を

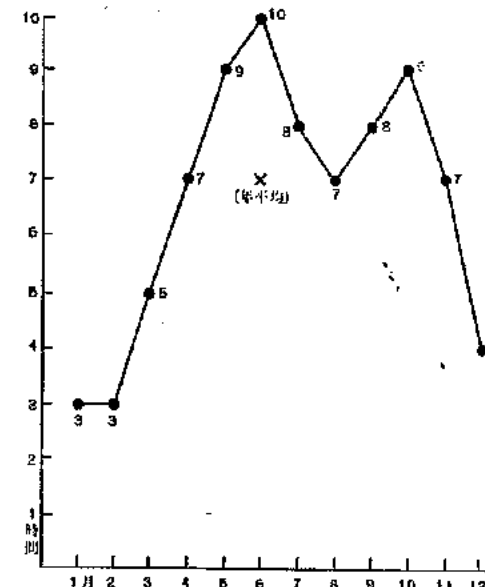
主とする農家の主婦は204日と平均を下まわっている。

第12表 平均年間労働日数

	計	地 域							専・兼 業			
		東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	専業	兼 業		
										小計	第1種	第2種
平均年間労働日数	日 208	188	206	192	200	208	245	239	237	194	208	161

また年間の労働日数別分布をみると、上掲第1図の如く全体の80%が150日以上農作業に従事しており、66%が200日以上、42%が250日以上、23%が300日以上従事している。

第2図 月別1日労働時間



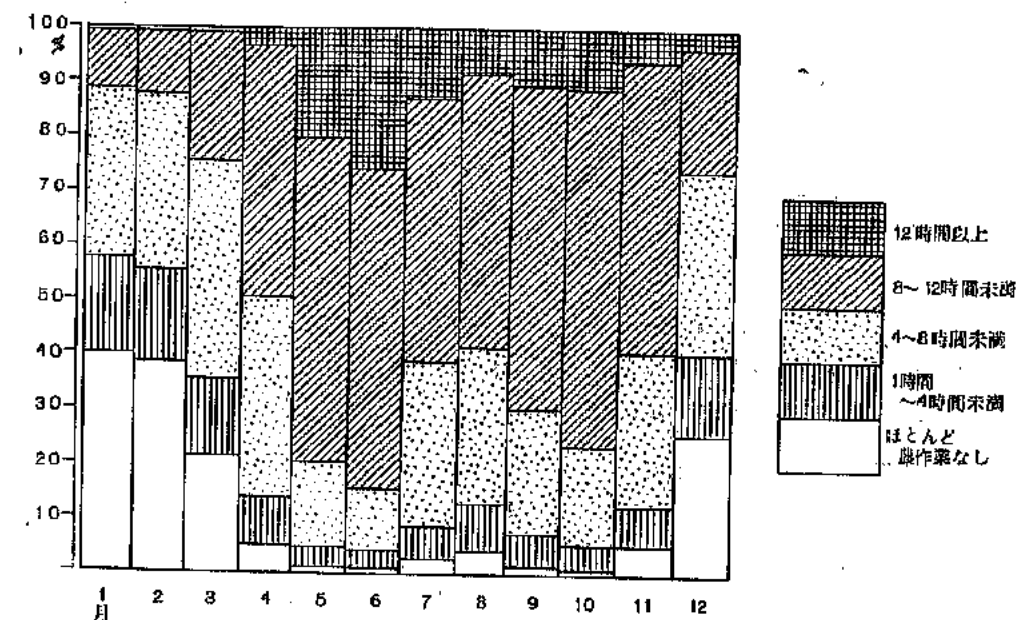
2 農作業時間

(1) 月別1日平均労働時間

1日の大体の農作業時間を全対象者の年間平均で見ると7時間であるが、時期により大きな差がみられる。すなわち、1月、2月は3時間で年間でもっとも短い。3月は5時間とややのびるが、4月から11月までの8カ月間はどの月も7時間以上となっており、とくに5月(9時間)、6月(10時間)、10月(9時間)が長い。12月には再び4時間と短くなっている。

第3図は農作業労働時間の各月における分布を示したものである。労働時間が8時間をこえるものは各月にみられるが、とくに5月、6月では80%前後、6月、10月には70%前後を占める。農作業が12時間以上にわたるものも4月以降各月にみられ、とくに

第3図 1日平均労働時間分布



5月、6月は20%をこえる。

(2) 農作業の一番多い月と一番少ない月の労働時間

対象者本人にとって一年中で一番多忙な月の1日の労働時間を見ると、8時間未満は全体の7%にすぎず、10時間以上が大半(74%)で、そのうちの半数(35%)は12時間以上働いている。全体の平均では10時間30分である。

農作業が一番少ない月の労働時間は平均3時間であるが、このような月でも8時間以上働くものが10%ある。近畿以西に8時間以上のものが多く、とくに九州では20%にのぼる。

第13表 1日平均労働時間（農作業が一番多忙な月と、一番少ない月）

	総 数		1 番 多 忙 な 月								不 明	平 均
	実 数	%	4 時 間 未 満	4 ～ 6	6 ～ 8	8 ～ 10	10 ～ 12	12 時 間 以 上				
計	1,896	100	0.7	2.2	3.7	19.4	38.6	35.1		0.3		10時間32分
	農 作 業 が 一 番 少 な い 月										不 明	平 均
	0	2 時 間 未 満	2 ～ 4	4 ～ 6	6 ～ 8	8 ～ 10	10 時 間 以 上					
	36.1	4.5	15.7	17.7	16.1	8.4	1.2			0.3		2時間59分

このいずれの時期においても、専業は兼業より、兼業のうち第1種は第2種より、長時間働くものが多い。また、年令別では、いずれの時期においても20代と40代に長時間働くものが多い。

主な経営形態別では、もっとも長く働く時期で、田作および畑作はともに10時間30分で平均なみ、野菜作、果樹作はいずれもそれ以下である。一方養蚕、酪農、たばこ作は11時間前後と平均より長い。

仕事のもっとも少ない時期の労働時間が一番長いのは酪農で6時間40分である。

第14表 1日平均労働時間

	平 均	地 域							専・兼 業			
		東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	専業	兼 業		
										小計	第1種	第2種
最も少なく働く月の時間	2時間59分	2.24	3.07	0.32	2.30	3.19	3.43	4.59	4.04	2.27	2.45	1.42
最も長く働く月の時間	10時間32分	9.52	10.20	10.46	11.13	11.17	10.07	11.00	10.49	10.24	10.42	9.40
	平 均	経 営 形 態							専・兼 業			
		田 作	畑 作	野 菜 作	果 樹 作	養 蚕	酪 農	畜 産	専業	兼 業		
										小計	第1種	第2種
最も少なく働く月の時間	2時間47分	3.42	3.29	3.42	2.46	6.38	3.42	3.58				
最も長く働く月の時間	10時間35分	10.36	9.30	9.54	11.00	11.36	9.00	10.48				

(3) 1日10時間以上の労働が続く日数

1日に10時間以上働く日が1週間以上続くことがあるというものは、全対象者の71%にのぼる。とくにそのうちの約3割は30日以上続くこともあると答えている。

1週間以上続くことのあるものは、地域別では近畿の85%がもっとも多く、専・兼業別では、専業と第1種兼業が77%、第2種兼業では50%である。主な経営形態別では、酪農の88%、畑作、たばこ栽培のそれぞれの75%以上のものが、1週間以上続くことがあると答えている。

3 農作業従事状況

(1) 従事する農業

対象者は各種の農業に従事しているが、主なものは田作（対象者の92%が従事）、麦、いも類等

の畑作（61%）、野菜作（50%）、果樹（18%）、酪農（6%）、養蚕（14%）である。1人平均にすると2.4種類になる。〔これら農家が営んでいる農業の種類は2.6種類であった（前掲18頁第8表経営の種類参照）。したがって婦人は各自家のいとなむほとんどの農業部門に参加していることになる。〕

各地域とも田作に従事するものがもっとも多いが、関東では畑作も多く（81%）、中部では野菜作も多いという特徴がみられる。四国、九州では果樹栽培に従事するものが30%前後、関東・中部・四国に養蚕従事者が20%台みられる。

第15表 農 業 従 事 の 内 容

			総 数		従 事 す る 農 業					
			実 数	%	田 作	畑 作	野菜作	果 樹	酪 農	養 蚕
計			1,896	100	91.6	60.5	49.9	17.6	5.8	13.7
地 域	東 北 関 東 中 部 近 畿 中 国 四 国 九 州	北 東	452	100	92.5	58.2	52.9	17.5	6.4	11.7
		東 部	515	100	89.4	81.3	47.2	13.0	4.9	20.4
		畿 南	237	100	98.7	23.2	72.6	10.1	3.4	21.5
		畿 西	78	100	100.0	67.9	61.5	10.3	7.7	12.8
		国 東	151	100	98.0	50.3	43.0	10.6	11.9	8.6
		国 西	75	100	97.3	61.3	37.3	37.3	5.3	28.0
		九 州	388	100	84.3	61.3	39.3	29.0	5.2	1.8

注) 従事する農業は多答のため計は100%をこえる。

(2) 従事する農作業

上記の農業諸部門の主な農作業（110項目）について、対象者主婦の従事率をみた。従事率のもっとも高い作業は田作では田植（田作従事者の94%）、稲刈（93%）、苗取り（87%）、畑作と野菜作では除草（それぞれ87%と92%）、果樹作では収穫（84%）、酪農では飼料給与と畜舎の掃除（それぞれ88%）で、養蚕ではほとんどの作業に90%前後が従事している。（第16表参照）

4 つらい農作業

上記の農作業（110項目）に従事するものの中で、その作業をつらいというものの比率をみた。つらさの訴えの頻度の高い作業は田作部門にもっとも多い。すなわち、田植についてはこれに従事する者の38%がつらいといっており、そのほか、手取り除草、稲刈り、薬剤散布、人力本田耕起、人力代かき、手押機除草等につらいという訴えが多い。田作以外の農業部門ではつらい農作業をあげたものは、田作の場合に比べて少ないが、畑作では洗滌を、野菜作では耕起・整地を、果樹作では薬剤散布と中耕除草を、酪農ではサイロづめを、養蚕では上簇、採桑などをつらいというものが比較的多い。なおその他刈草に従事する者のほとんどがつらいと訴えている。（第16表参照）

これらの辛い農作業のうち一番辛いものは何か、その作業を一番長くするときで、1日何時間位するか、をきいた結果は次の通りである。“一番辛い”仕事としては上記に辛さの訴えの頻度の高いものとしてあげられた仕事のうち、洗滌を除く他の作業がすべてあげられている。これらの作業を一番長くするときの時間は、田植、除草、稲刈、いぐさ刈等は8時間以上というものが大部分を占め、12時間以上というものも田植に25%、稲刈に15%、いぐさ刈りでは93%もある。“一番つらい”仕事で作業時間が比較的短いのは、薬剤散布と耕起・整地で、最高8時間までのものがほとんどである。

第16表 農作業従事率とつらい農作業

農作業名	従事率(%)	つらいと いった人(%)	労働 強度	農作業名	従事率	つらいと いった人(%)	労働 強度
(田作) 1,738人	100.0	70.1		乾 燥 (足踏)	42.7	1.4	2.2
苗代一切	61.3	1.4	2.4	脱穀 (動力)	3.4	7.7	4.4
堆肥運搬 (人力)	23.2	8.2	4.7	〃 (自動式)	43.1	5.5	3.0
〃 (畜力)	1.5	7.7	3.8	定植	9.2	3.8	2.3
〃 (動力)	12.7	4.5	2.0	収穫	40.6	0.9	2.2
〃 (オート三四輪)	2.6	2.2	1.2	刈り	46.8	8.4	2.7
本田耕起 (人力)	7.4	22.1	6.0	洗 滌	19.2	25.8	2.3
〃 (畜力)	0.6	9.1	4.1	(野菜作) 947人	100.0	27.1	
〃 (動力)	10.1	7.4	3.1	耕起・整地 (人力)	51.0	17.0	4.0
畦 ぬ り	37.5	13.2	4.4	〃 (動力)	7.6	—	2.9
代かき (人力)	5.9	21.4	5.4	堆肥運搬 (人力)	41.3	5.9	4.7
〃 (畜力)	0.7	8.3	5.2	〃 (畜力)	1.1	10.0	3.8
〃 (動力)	9.0	9.6	4.0	〃 (動力)	9.7	—	2.0
苗と り	87.2	12.9	2.3	〃 (オート三四輪)	2.1	—	1.2
田 植	93.6	38.0	2.8	畦 だ て	49.9	10.4	4.6
水 管 理	41.9	2.9	2.3	移 植	67.9	1.6	2.5
中耕除草 (手どり)	66.9	33.7	3.8	中耕除草 (手どり)	92.2	8.6	2.7
〃 (薬剤)	37.6	4.7	2.3	〃 (薬剤)	10.9	—	2.3
〃 (手押機)	28.0	17.5	5.0	摘 芯	53.1	0.6	1.5
薬剤散布 (背負式)	16.6	22.5	2.0	間 引	72.1	0.6	1.8
〃 (動力)	19.6	10.9	4.0	灌 水 (人力)	81.4	1.3	4.0
稲 刈 (人力)	92.9	25.5	3.8	〃 (動力)	7.3	—	0.2
〃 (刈取機)	2.0	2.9	3.2	薬剤散布 (背負式)	31.2	5.8	2.0
脱 穀 (人力)	1.2	14.3	5.7	〃 (動力)	12.9	5.7	4.0
〃 (動力)	75.5	6.6	3.7	収 穫	78.8	2.7	2.2
籾 乾 燥 (自然)	35.0	3.6	2.2	選 別	36.7	2.0	2.5
〃 (乾燥機)	27.4	1.3	1.8	荷 造	21.2	3.5	3.8
も み す り	52.7	1.5	1.9				
包 装	29.0	1.6	2.5	(果樹作) 334人	100.0	45.2	
(畑作) 1,149人	100.0	32.8		中耕除草 (人力)	65.0	17.5	2.7
整 地 (人力)	44.1	12.0	4.0	〃 (薬剤)	14.1	2.1	2.3
〃 (動力)	10.6	5.7	2.9	薬剤散布 (背負式)	15.3	19.6	2.0
中耕除草 (手どり)	87.2	11.7	2.7	〃 (動力)	48.5	24.7	4.0
〃 (薬剤)	16.8	2.6	2.3	〃 (スピード スプレア)	3.9	0.1	0.1
〃 (手押機)	3.7	7.0	6.0	灌 水 (人力)	11.1	10.8	4.0
薬剤散布 (背負式)	20.4	8.5	2.0	〃 (動力)	9.6	3.1	0.2
〃 (動力)	12.1	7.2	4.0	敷 わ ら	67.4	0.9	2.6
刈 取 (人力)	80.9	13.4	4.1	剪 定	25.1	2.4	2.2
刈 取 (動力)	1.6	5.6	3.6	施 肥	60.5	3.0	2.6
運 搬 (人力)	24.0	10.5	5.3	人 工 交 配	18.9	—	1.3
〃 (畜力)	2.3	3.8	3.8	摘 花	41.9	5.0	1.1
〃 (動力)	15.8	1.1	3.1	摘 果	65.9	6.0	1.5
〃 (オート三四輪)	3.2	2.7	1.2	袋 か け	41.3	13.0	2.5

農作業名	従事率	つらいと いった人(%)	労働 強度	農作業名	従事率	つらいと いった人(%)	労働 強度
除 取	37.4	—	1.9	牛乳運搬 (リヤカー)	2.7	—	4.8
選 別	84.1	10.0	2.5	〃 (オート 三四輪)	5.5	—	1.2
箱 荷	69.8	1.3	2.2				
荷 造	61.4	1.0	2.4	(養 蚕) 260人	100.0	43.1	
	31.4	3.8	3.5	催 蚕	27.7	1.4	1.1
(酪 農) 110人	100.0	27.3		具 清 掃	83.8	1.8	2.5
飼料裁断粉碎	50.9	1.8	2.0	棚 掛 え	68.8	—	2.8
サイロずめ	65.5	18.1	3.5	飼 育 づ くり	59.2	1.9	2.5
飼料給与	88.0	2.3	3.0	採 桑	94.2	20.0	2.4
乳牛手入	51.8	1.8	2.5	除 沙	89.6	3.9	2.0
運 搬	15.5	5.9	2.0	上 簇	86.2	22.3	1.7
敷わらの搬出入	73.6	7.4	1.5	収 穫	92.3	0.8	1.2
畜舎の掃除	88.0	6.8	2.8	毛 羽 取	81.2	1.9	1.0
乳房の清拭	48.2	—	1.2	選 荷	85.4	—	1.2
搾 乳 (人力)	33.6	5.4	1.5	出 荷 (人力)	21.2	—	4.2
搾 乳 (ミルク)	27.3	6.7	0.2	〃 (オート 三四輪)	8.1	—	1.2

※ 従事率は各農作業部門 (田作、畑作等) の従事者総数に対する比である。

※ つらいとといった人の％は各作業別 (苗代一切、田植等) の従事者総数に対するつらいとといった人の比である。

※ 労働強度とはエネルギー代謝率 (RMR) のことで、これは純粋にその作業だけのために必要とされたエネルギー量が作業者個人の絶対安静時エネルギー消費の何倍にあたるかを示す数値である。

RMR 区 分

0.0 ~ 0.9	非常に軽い
1.0 ~ 1.9	軽い
2.0 ~ 3.9	中くらい
4.0 ~ 6.9	重い
7.0 以上	非常に重い

(労働科学研究所調べ)

※ 「労働強度」の数値は労働科学研究所調べによる。

数値は作業の条件等 (方法、速度、場所など) によって多少変動するので、本表にはその平均的なものを参考までにあげた。

農 作 業 解 説

田 作

1. 耕 起 人力、畜力、トラクター等で耕土を翻起し反転する作業
2. 代かき 田植前の本田を鋤などで土塊を砕き均らして、直ちに田植が出来るようにする。
3. 中 耕 作物生育中の圃場の土塊を砕いて、保水、通気をよくし、作物の発育を助けるための作業で、普通除草をかねる。

畑 作

1. 整 地 耕地の条件を作物栽培に適するようにととのえる作業。
2. 定 植 苗として育てた植物を本式にうえつける。

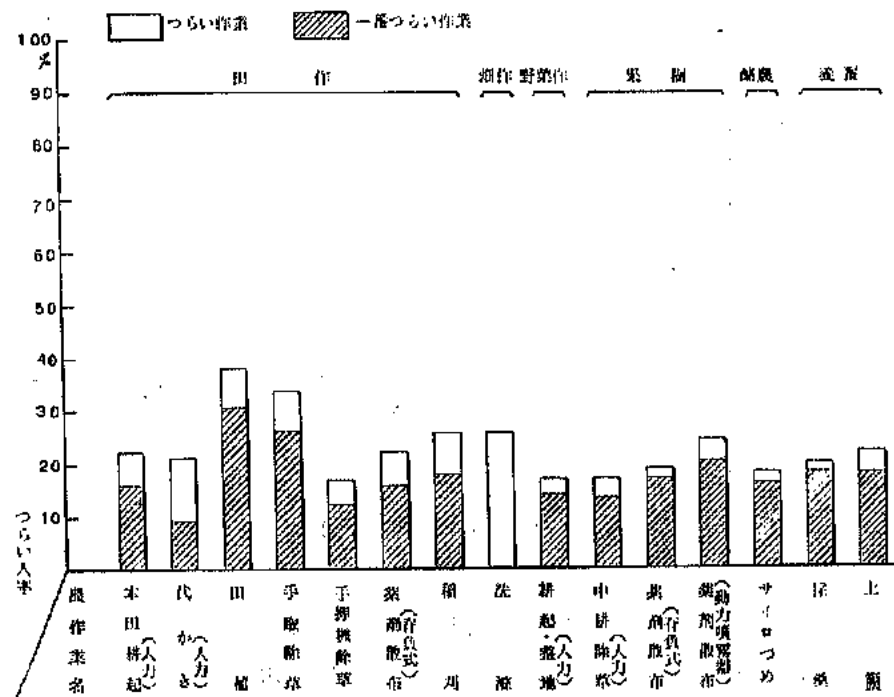
酪 農

1. サイロづめ 牧草などの飼料をコンクリートの建物(地上式と地下式とがある)につめる作業。

養 蚕

1. 催 青 蚕卵内の胚子が健全に発育し、孵化しうるように、適当な温度の下において保護すること。
2. 除 沙 蚕に給桑がつづけられるにつれ、蚕座には残桑や蚕ぶんが堆積する。これを蚕沙といい、これを除去すること。
3. 上 簇 熟蚕が糸をうまく吐くようにまぶし(柴や木の枝で作る)に入れることで、その間、温度、湿度等に注意を要する。
4. 取 繭 繭をまぶしからかきとる。
5. 毛羽取 取繭のすんだ繭をひろげかわかし、毛羽取器にかけて繭綿を除く。
6. 選 繭 精繭と屑繭を区別する。

第4図 つらさの訴えの頻度 (従事者中、15%以上つらいといった者の農作業について)



第17表 一番辛い農作業を1日でもっとも長くする時間

一番辛い農作業名		一番辛い作業としてあげた実数	%	長　く　す　る　時　間					不　明
				時間 1～4	時間 4～8	時間 8～12	時間 12時間以上		
田　作	本田耕起(人力)	22人	100%	4.5%	36.4%	50.0%	9.1%	—%	
	代　　か　　き(人力)	10	100	—	30.0	60.0	10.0	—	
	田　　植	497	100	1.8	9.5	62.4	24.9	1.4	
	手　ど　り　除　草	302	100	3.3	24.5	67.6	3.6	1.0	
	手　押　機　除　草	59	100	1.7	27.1	69.5	1.7	—	
	薬　剤　散　布(背負式)	46	100	52.2	41.3	4.3	—	2.2	
	稲　　刈	290	100	0.3	15.2	66.5	15.2	2.8	
野菜作	耕　　起　　整　　地	83	100	30.1	43.4	22.9	—	3.6	
果　樹	手　ど　り　除　草	30	100	—	36.7	60.0	—	3.3	
	薬　剤　散　布(背負式)	9	100	11.1	66.6	22.3	—	—	
	"　　(動力噴霧機)	33	100	18.2	27.3	51.5	—	3.0	
酪　農	サイロづめ	12	100	8.3	33.3	33.3	16.8	8.3	
養　蚕	採　　桑	47	100	19.1	48.9	19.1	4.3	8.6	
	上　　簇	41	100	—	19.5	43.9	34.1	2.5	
その他	い　　　草	28	100	—	—	7.1	92.9	—	

第16表は、各部門別に主な農作業の従事率とつらさの訴えの頻度及び労働強度(第16表注参照)を示したものである。この表からみると、つらさの訴えの頻度と労働強度との関係は必ずしも並行的でない。農作業のつらさの程度は、その他の諸条件(作業の持続性、作業姿勢、繁忙度合、季節性等)に影響される面が大きいとみられる。

5 共同作業の実施と参加状況

農業部門のなかで、共同作業をもっとも多く実施しているのは田作で、田作従事者の38%にあたり、ついで養蚕(27%)、果樹(20%)が比較的多く実施している。畑作、酪農、野菜作での実施は少ない。上記部門について、農作業別に共同作業の実施状況をみると、もっとも多いのは養蚕の催青で、半数以上のものが共同しており、ついで、田作、果樹の薬剤散布(それぞれ44%と25%)や田植(29%)の共同実施が多い。

上記共同作業のうち、対象者本人が参加している農作業は養蚕の催青にもっとも多く(40%)、田植(24%)、薬剤散布(22%)がこれについている。

第18表 共同作業の実施と参加

		田 作						畑 作
		小 計	代 か き (動力)	田 植	薬 剤 散 布 (動力噴霧機)	稲 刈 (刈取機)	もみすり	
従 事 者 数	実 数	1,738	156	1,626	340	34	916	1,149
	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
共 同 実 施	実 数	37.9	11.5	23.6	43.5	20.6	12.4	7.8
本 人 が 従 事	実 数	28.5	3.2	24.0	22.1	8.8	10.6	6.1

(第18表つづき)

		野菜作	果 樹			養 蚕			酪 農
			小 計	薬剤散布	人工交配	小 計	催 青	飼育所づくり	
従 事 者 数	実数	947	334	237	63	260	72	154	110
	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
共 同 施 農 家	2.3	19.5	24.8	11.1	26.9	59.7	19.5	2.7	
本 人 が 従 事	1.4	9.9	9.6	11.1	17.7	40.3	13.0	2.7	

(注) 上表は農作業110項目中共同作業実施の比較的多いもののみをあげた。

6 経営参加の状況

多かれ少なかれ農業の経営面に参加している主婦——経営面の仕事を自分が主になってやっているか、または相談をうけているもの——は対象者全体の91%にのぼる。

経営面の具体的な個々の仕事(作付計画、種苗選定、肥料管理、水管理、生産物販売、資金のやりくり等)についてみると、どの仕事も対象者の40~60%が“相談をうける”かたちで参加しており、一方主婦自身主になってやっているものは、10~20%である。特に、機械の購入、飼養畜類等の売買等、資金面に大きな影響のある仕事については、主婦自身主になっているものは、わずか3%程度である。

しかし、この割合は専・兼業別で大きな相違がみられ、どの仕事についても専業農家では主婦が主になってやっているものは少なく、相談をうけるだけのものははるかに多いが、兼業農家ではその差が少なく、とくに第2種兼業では、相談をうけるだけのものより、主になってやるものの方が却って多くなっている。(たとえば、作付計画についてみると、専業では相談相手71%、主となるもの3%であるのに対し、第1種兼業ではその比率は70%と8%、第2種兼業では40%と43%である。)

主婦の農業従事程度別に、経営参加の状態をみると、自家の農家の主な働き手となっている主婦は、補助的な働き手であるものより、経営に参加している割合はかなり高い。しかし、主な働き手であるものでも、やはり、相談をうける形の経営参加の割合が高く、主婦自身が主になって経営面の仕事をしているものはどの仕事についても15%程度にすぎない。

第19表 主婦の農業経営参加状況

			総 数		何らかの かたちで 参加する	参加する 内 容 と 参 加 の し か た					
						作 付 計 画		品種、種苗の選 定		肥料の購入	
			実 数	%		相	主	相	主	相	主
計			1,896	100	91.0%	64.2%	13.0%	57.6%	12.8%	43.1%	12.5%
専・兼業	専 業		622	100	87.8	70.6	3.1	60.0	3.7	41.5	3.2
	兼 業	小 計	1,274	100	92.6	61.1	17.8	56.5	17.2	43.9	17.0
		第 1 種	904	100	92.4	69.6	7.5	63.5	8.1	46.7	7.9
		第 2 種	370	100	93.2	40.3	43.0	39.5	39.5	37.0	39.5
農事従業者	主 補		1,464	100	94.7	67.1	15.5	61.8	14.8	46.0	15.0
			432	100	78.7	54.4	4.4	43.5	5.8	33.1	4.2

第19表つづき

		参加する内容と参加のしかた									
		施肥の計画		水 管 理		作物等の栽培管理		生産物の販売		機械の購入	
		相	主	相	主	相	主	相	主	相	主
計		42.4%	12.7%	30.6%	19.1%	42.8%	20.9%	50.6%	10.4%	59.4%	3.4%
専 業		43.2	32.2	30.9	6.8	50.3	59.5	55.8	2.4	63.7	1.0
兼 業	小 計	42.0	17.3	30.5	25.1	39.1	28.3	48.0	14.3	57.3	4.6
	第 1 種	45.1	8.6	33.5	15.6	45.2	17.8	56.2	7.4	64.2	1.5
	第 2 種	34.3	38.6	23.2	48.4	24.1	53.8	28.1	31.1	40.5	11.9
農事従事者	主	45.3	15.2	32.6	23.2	45.2	24.7	52.9	12.5	63.9	4.1
	補	32.6	4.4	24.1	5.1	34.5	8.3	42.8	3.2	44.0	0.9

		参加する内容と参加のしかた							
		飼養畜類等の売買		税金の申告		経営資金のやりくり		そ の 他	
		相	主	相	主	相	主	相	主
計		27.7%	3.4%	33.8%	7.0%	45.8%	8.2%	2.4%	0.9%
専 業		32.6	1.3	32.5	2.3	47.7	2.4	2.6	0.5
兼 業	小 計	25.4	4.5	34.5	9.3	44.8	11.0	2.3	1.1
	第 1 種	30.8	3.0	31.4	6.4	48.5	6.7	1.9	1.3
	第 2 種	12.2	8.1	41.9	16.5	35.9	21.6	3.2	0.5
農事従事者	主	29.1	3.8	35.5	8.4	48.0	9.6	2.0	0.8
	補	23.1	2.3	28.0	2.3	38.2	3.2	3.5	1.4

(注) 相—相談をうける
主—自分が主になる

7 農作業のひまな時期の有無とその過ごし方

夏や冬に農作業のひまな時期があるかどうか、その時期をどう過しているかをみると、夏季については“ひまな時期がない”というものが49%、したがっていわゆる夏季の農閑期をもつものは約半数である。

その期間の過ごし方としては、主に、“家事、育児にみをいれる”というものが36%、“農業以外の収入ある仕事をする”というものが13%ある。

冬季は“ひまな時期がない”ものは18%で、約8割が農閑期をもっている。この時期に“家事、育児にみをいれる”ものは56%、“農業以外の仕事をする”ものは約20%である。

夏季農閑期のないものの割合は、地域によって大差はみられないが、冬期農閑期のないものは、東北で5%、中部で3%と少ないのに対し、四国、九州では30~40%が農閑期をもたず、このように地域によって差が大きい。専・兼業別にみると、夏冬ともにいそがしいものは、専業に多く、第2種兼業にもっとも少ない。

農業従事程度別では、主な働き手である主婦の方が、補助的な働き手であるものより、夏冬とも

に、ひまな時期のない者の割合が高い。

農閑期に農外就労をするものの割合は地域別、専・兼業別、農業従事程度別にみて、後述する年間における農外就労の状況と同様な傾向を示している。

家事、育児をするものの割合が特に多いのは東北（夏44%、冬72%）、特に少ないのは近畿（夏10%、冬39%）である。専・兼業別では、農閑期を多くもつ兼業農家の主婦は農外就労をする割合が高いので、“家事育児にみをいれる”ものの割合は、夏、冬とも専業農家とくらべて大きな差はみられない。

第20表 農閑期のすごしかた

	総 数		夏						冬					
	実 数	%	ひまな時期はない	農業以外 の収入のある仕事	家事、 育児に専念	その他	不明	ひまな時期はない	農業以外 の収入のある仕事	家事、 育児に専念	その他	不明		
計	1,896	100	49.2	12.9	35.7	2.2	0.9	17.7	19.4	55.9	9.8	0.5		
地 域	東 北	452	100	41.2	10.6	44.0	2.9	2.0	5.1	15.7	71.7	9.5	1.3	
	関 東	515	100	57.9	8.9	30.9	2.1	1.6	16.9	17.3	59.4	10.7	0.4	
	中 部	237	100	38.0	17.7	43.9	1.3	—	3.0	27.4	64.6	8.9	0.4	
	近 畿	78	100	57.6	30.8	10.3	1.3	—	19.2	33.3	38.5	17.9	—	
	中 国	151	100	41.8	13.2	40.4	4.6	—	16.6	19.2	43.7	22.5	—	
	四 国	75	100	58.6	18.7	22.7	—	—	28.0	26.7	41.3	6.7	—	
専・兼業	九 州	388	100	53.1	12.9	33.0	1.5	—	40.7	17.5	38.4	3.4	0.3	
	専 業	622	100	65.6	1.4	30.9	1.6	0.8	29.9	3.2	58.0	10.3	0.6	
	兼 業	1,274	100	41.1	18.4	38.0	2.4	0.9	11.8	27.3	54.8	9.5	0.5	
小 計	第 1 種	904	100	49.8	14.9	33.4	1.4	1.0	14.7	24.8	52.9	10.2	0.4	
	第 2 種	370	100	20.0	27.0	49.2	4.9	0.8	4.6	33.5	59.5	7.8	0.5	

「夏」と「冬」のすごしかたは多答のため計は100%をこえる。

Ⅳ 主婦と農外就労

1 農外就労の有無

過去1年間に自家農業以外に何らかの収入ある仕事をしたものは、全対象者の30%である。これを専・兼業別にみると、専業農家では農外就労をするものの割合は10%と少ないのに対し、第1種兼業では37%、第2種では46%の就労がみられる。地域別には、近畿、中部、四国、中国の順にその比率が高い。年令別では30代の主婦に比較的農外就労をするものが多い（38%）、次いで40代、20代の順となっている。

就労の形態は、雇用労働が11%（全対象者の）を占めるが、その大部分（10%）は臨時、日雇またはパートタイムである。内職（9%）と農業賃労働（6%）が次いで多い。どの形態の就労にも、専業農家よりも兼業農家の方が多く従事している。

第21表 農外就労の有無

			総 数		し た	し た の 内 訳								し ない	不 明
			実 数	%		つとめて出ている		村を離れて出た家	農業賃労働	内 職	自分の家の商売	その他			
						小 計	続けて働いている						臨時・日雇・パートタイム		
計			1,896	100	29.7	10.8	1.1	9.7	0.5	6.1	8.5	3.3	2.6	70.2	0.1
専・兼業	専 業		622	100	9.5	1.9	—	1.9	0.2	4.2	2.7	0.3	0.6	90.5	—
	兼 業	小 計	1,274	100	39.6	15.1	1.6	13.5	0.7	7.0	11.4	4.8	3.5	60.3	0.1
		第 1 種	904	100	56.9	16.0	0.8	15.2	1.0	7.0	9.3	2.8	3.5	63.0	0.1
		第 2 種	370	100	45.9	13.0	3.5	9.5	—	7.0	16.5	7.9	3.5	53.8	0.3
年 令	20 代		96	100	26.0	8.3	1.0	7.3	1.0	4.2	8.3	1.0	4.2	74.0	—
	30 代		572	100	37.8	16.5	1.8	14.7	—	7.9	9.4	3.7	3.4	62.2	—
	40 代		753	100	30.7	10.0	0.8	9.2	1.1	6.1	9.6	3.5	2.1	69.0	0.3
	50 代		475	100	19.2	5.7	0.6	5.1	0.2	4.2	5.9	3.2	1.9	80.8	—

（注）「した」の内訳は多答のため「した」の%をこえる。

2 農外就労の時期

農外就労をする主婦の79%は年間の特定の時期に働いており、1年中働くものは15%である。特定の時期に働くもののうちの約半数は12月、1月、2月、3月に就労している。その他の月には10%以下で少ない。

農外就労の形態を時期別にみると雇用労働の大部分を占める臨時・日雇・パートタイムと内職とは12月から3月の間に、農業賃労働は5月、6月、7月にするものが多い。

第22表 農外就労の時期

	総 数		特 定 の 月									
	実数	%	1年中	小計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
農外就労者計	603	100	15.4	79.3	40.8	43.0	35.2	17.2	14.3	16.4	16.7	17.1
つとめて出ている	小 計	208	100	10.1	85.1	53.8	55.8	44.7	28.5	12.0	8.2	15.4
	続けて働いている	21	100	57.2	33.3	28.6	28.6	23.8	23.8	4.8	23.8	19.0
	臨時・日雇・パートタイム	184	100	3.3	92.3	57.1	59.2	46.7	25.5	10.3	8.2	14.1
村を離れて出稼	10	100	—	100.0	40.0	40.0	10.0	20.0	—	10.0	50.0	—
農業賃労働	115	100	1.7	98.3	6.1	4.9	8.7	6.1	28.7	49.6	28.7	18.3
内 職	162	100	18.5	74.1	58.6	60.5	46.3	14.2	11.1	9.3	13.0	39.8
自分の家の商売	63	100	52.3	41.3	30.2	31.7	28.6	15.9	6.3	6.3	15.9	15.9
その他	48	100	20.8	66.7	18.7	33.3	31.2	18.7	12.5	10.4	8.3	10.4

(第22表つづき)

						その他	不明
		9月	10月	11月	12月		
農外就労者計		10.9	8.0	16.6	32.5	3.2	2.1
つ出 て め い に る	小計	11.1	6.2	24.0	44.7	1.9	2.9
	続けて働いている	14.9	4.8	14.9	14.9	—	9.5
	臨時・日雇・パート タイム	10.3	6.0	25.0	48.4	2.2	2.2
村を 農 内 自 そ	を離れて出稼	—	—	10.0	50.0	—	—
	業賃労働	10.4	10.4	3.5	1.7	—	—
	内職	9.3	8.6	16.0	42.6	5.6	1.8
	自分の家の商売	12.7	6.9	15.9	31.7	4.8	1.6
	その他の	8.4	10.4	18.7	18.7	6.2	6.2

(注) 特定の月は多答のため、その計は特定の月の小計をこえる。

3 1日の就労時間

農外就労者の1日の大体の労働時間の平均は、8時間17分である。家から外部に就労する臨時・日雇・パートタイムの平均時間は8時間3分、近隣農家等に農業賃労働に出るものは8時間53分、自分の家の商売(行商をふくむ)をするものは9時間20分、自宅内職者は6時間5分となっている。

第23表 農外就労の1日平均労働時間

		総 数		時 間					10時間以上	その他	不 明	平均時間
		実数	%	0 - 4	4 - 6	6 - 8	8 - 10					
農 外 就 労 者 計		603	100	5.6	13.3	16.3	47.1	14.9	0.8	2.0	時間・分 8.17	
つ 出 と め い に る	小 計	208	100	—	3.4	16.3	76.4	3.4	—	0.5	7.59	
	続けて働いている	21	100	—	4.8	23.8	71.4	—	—	—	7.25	
	臨時・日雇・パート タイム	184	100	—	3.3	15.8	76.6	3.8	—	0.5	8.03	
村を離れて出稼		10	100	—	—	10.0	50.0	40.0	—	—	9.24	
農 業 賃 労 働		115	100	0.9	2.6	7.8	53.0	34.8	—	0.9	8.53	
内 職		162	100	16.1	30.2	22.8	15.4	13.6	0.6	1.3	6.05	
自 分 の 家 の 商 売		63	100	8.0	23.8	15.8	23.8	19.1	3.2	6.3	9.20	
そ の 他		48	100	4.2	12.5	14.6	45.8	10.4	4.2	8.9	6.38	

4 1日の収入と年間収入

農外就労者の1日の収入の平均は845円である。1日の平均収入額が700円までのものが61%とその大半を占めるが1000円以上のものも18%みられる。就労の形態別にみると、臨時・日雇・パートタイムは592円、農業賃労働者は969円、内職者は385円である。自分の家の商売(行商をふくむ)をするものは、人数は少いがその平均収入は2657円と高い。年間収入の平均はおおよそ73,000円で、5万円までの者が63%、2万円以下の者が37%ある。これを就労の形態別にみると、臨時・日雇・パートタイム

ムが約4万円、内職は約5万円、農業賃労働は2万円、自分の家の商売をする者は31万円である。内職をする者及び自分の家の商売をするものの年間の稼働日数は、他の仕事にくらべて一般に高いとみられる。(試みに年間総収入を1日収入で割って年間稼働日数を算出してみると次の日数が得られる。全平均では86日稼働、臨時・日雇・パートタイムは68日、出稼は27日、農業賃労働者は20日、内職者134日、自分の家の商売をするものは116日となる。)

第24表 農外就労1日の収入と年間の収入

		総 数		1 日 の 収 入						
		実 数	%	200 円 未満	200 ～ 500	500 ～ 700	700 ～ 1,000	1,000円 以上	不 明	平 均
農 外 就 労 者 計		603	100	7.5	20.4	33.0	12.9	18.2	8.0	845 ^円
つ 出 と め い に る	小 計	208	100	—	23.6	56.7	12.5	6.2	1.0	598
	続けて働いている	21	100	—	28.6	57.1	—	14.3	—	649
	臨時・日雇・パート タイム	184	100	—	23.4	56.5	13.6	5.4	1.1	592
村を離れて出稼		10	100	—	10.0	—	—	90.0	—	1,300
農業賃労働		115	100	—	1.7	25.2	24.4	47.8	0.9	969
内職		162	100	25.9	37.6	14.2	5.6	7.4	9.3	383
自分の家の商売		63	100	—	11.1	19.1	7.9	23.8	38.1	2,657
その他の		48	100	6.2	6.2	39.7	20.8	14.6	12.5	667
年 間 の 収 入										
		1 万 円 未満	1 ～ 2	2 ～ 5	5 ～ 10	10 ～ 20	20万円 以上	不 明	平 均	
農 外 就 労 者 計		18.9	17.6	26.4	14.8	8.7	6.6	7.0	72,789 ^円	
つ 出 と め い に る	小 計	12.5	15.9	32.2	22.6	8.7	3.8	4.3	55,647	
	続けて働いている	—	—	19.1	9.5	47.6	19.0	4.8	159,100	
	臨時・日雇・パート タイム	14.1	17.9	34.3	24.5	3.3	1.6	4.3	40,397	
村を離れて出稼		—	20.0	60.0	10.0	10.0	—	—	35,600	
農業賃労働		38.9	27.8	26.1	4.3	1.7	0.9	0.9	19,277	
内職		21.0	18.6	22.8	14.2	11.1	4.9	7.4	51,434	
自分の家の商売		—	3.1	11.1	7.9	17.5	30.2	30.2	310,440	
その他の		20.8	14.6	25.0	16.7	10.4	10.4	2.1	80,196	

年間の収入

		1万円未満	1～2	2～5	5～10	10～20	20万円以上	不明	平均
農外就労者計		18.9	17.6	26.4	14.8	8.7	6.6	7.0	72,789 ^円
つ出 と め い に る	小計	12.5	15.9	32.2	22.6	8.7	3.8	4.3	55,647
	続けて働いている	—	—	19.1	9.5	47.6	19.0	4.8	159,100
	臨時・日雇・パート・タイム	14.1	17.9	34.3	24.5	3.3	1.6	4.3	40,397
村を離れて出稼		—	20.0	60.0	10.0	10.0	—	—	35,600
農業賃労働		38.9	27.8	26.1	4.3	1.7	0.9	0.9	19,277
内職		21.0	18.6	22.8	14.2	11.1	4.9	7.4	51,434
自分の家の商売		—	3.1	11.1	7.9	17.5	30.2	30.2	310,440
その他の		20.8	14.6	25.0	16.7	10.4	10.4	2.1	80,196

V 主婦と健康

1 健康状態

調査時に病気があると答えた対象者は17%、健康と答えたものは83%である。

病気のある者は第2種兼業農家の主婦に比較的多く(23%)、年令別には、年令が高くなるほど、その比率も高くなっている(20代9%、30代10%、40代16%、50代28%)。また病気があるものの農業従事者の程度は、主になって働いている者が70%、補助的な従事者は30%である。

病気の種類は、神経痛、胃腸疾患、血圧異常など多く、病気があるものの過半数をしめている。

第25表 健康状態

			総 数		病気が ある	病 気 の 種 類										健 康
			実 数	%		神経痛 リュウ マチ	血圧異 常	胃 疾	腸内 患疾	臓心 患疾	臓 患	気支 ぜんそ く	貧 血	その他	不 明	
計			1,896	100	17.0	5.1	3.3	3.3	1.4	1.2	0.6	0.5	2.8	0.1	83.0	
専・兼業	専 業		622	100	15.4	4.5	3.5	2.3	1.8	0.8	0.5	0.2	2.9	—	84.6	
	兼業	小 計	1,274	100	17.8	5.3	3.2	3.8	1.3	1.3	0.7	0.7	2.8	0.2	82.2	
		第 1 種	904	100	15.6	4.6	3.0	2.7	0.7	1.2	1.0	0.9	2.5	0.2	84.4	
		第 2 種	370	100	23.2	7.0	3.8	6.8	2.7	1.6	—	0.3	0.6	—	76.8	
年 令	20	代	96	100	9.4	—	1.1	1.1	—	1.0	1.0	2.1	3.1	—	90.6	
	30	代	572	100	10.5	2.3	1.4	2.3	1.4	0.3	0.3	0.5	2.5	0.3	89.5	
	40	代	753	100	15.7	4.2	3.6	2.9	1.3	0.8	0.7	0.4	2.8	—	84.3	
	50	代	475	100	28.6	10.7	5.7	5.7	1.9	2.7	0.8	0.4	3.1	—	71.4	

(注) 「病気の種類」は多答のため「病気がある」の%をこえる。

病気「その他」の内訳(病名)

婦人病	9	眼病	4	関節炎	4	足(はねんざ)	5
耳病	2	精神病	2	難聴	1	しびれ(手足)	2
背椎カリニス	1	骨の病	2	背ずい(変形等)	3	農婦症	1
痔疾	2	脚気	1	腰痛	1	食あたり	1
アレルギー体質	1	リンパ腺	1	交通事故による打撲症	1	歯痛	1
産後未回復	1	ヘルプス	1				

2 疲労の自覚症状

前項で健康と答えたもの(全対象者の83%)について、日本産業衛生協会産業疲労委員会構による「疲労自覚症状調査法」を使用し、A、身体的自覚症状、B、精神的自覚症状、C、神経・感覚的自覚症状、各10項目についてこれらの自覚症状の有無を質問する方法により、疲労の自覚症状について調査した。

疲労の自覚症状の訴えの全然ないものは14%であった。疲労の自覚症状の訴えのあった頻度(全員が全項目について自覚症状を訴えた場合を100として、実際に生じた訴えの頻度——以下訴え率という。算式については第26表注参照)をみると、大項目A(身体的自覚症状10項目)については19.2%、B(精神的自覚症状10項目)については14.8%、C(神経・感覚的自覚症状10項目)については11.9%の訴え率がみられ、A、B、C、計30項目の平均訴え率(全症状訴え率)は15.3%となる(各小項目ごとの訴え率は第26表のとおり)。地域別に平均訴え率をみると、中国、四国、中部、九州の順に高く東北、関東、近畿は比較的低い。経営形態別では、たばこ及び果樹作に従事する者に訴え率が高いことが目立ち、年令別には、50代と20代の主婦にやや高く現れている。

第26表 疲労の自覚症状 (日本産業衛生協会 産業疲労委員会構)

対象者総数 (健康と答えた 人 総数)	A 身体的自覚症状		B 精神的自覚症状		C 神経・感覚的自覚症状		全症状 訴え率
	人	%	人	%	人	%	
1,573	1,573	100	1,573	100	1,573	100	
1	頭が重い	23.2	頭がぼんやりする 頭がのぼせる	13.9	眼がつかれる 眼がちらちらする 眼がぼんやりする	39.1	
2	頭がいたい	15.1	考えがまとまらない 考えるのがいやになる	12.8	眼がしびい 眼がかかわく	8.33	
3	全身がだるい	18.8	一人で居たい 話をするのがいやにな る	5.8	動作がぎこちなくなる 動作がまちがったりす る	6.5	
4	体のどこかがだるい 体のどこかが痛い 体のどこかすじがつか	21.3	いらいらする	11.8	足もとがたよりない 足もとがふらつく	7.3	
5	肩がこる	52.1	ねむくなる	30.7	あじがかわる 足が痺につく	4.1	
6	息苦しい むな苦しい	5.5	気が散る	4.7	眼まいがする	17.9	
7	足がだるい	31.0	物事に熱心になれない	5.0	まぶたその他の筋がピ クピクする	11.8	
8	つばが出ない 口がねばる 口がかかわく	5.4	一すしたことが思い出 せない どわすれする	37.0	耳が遠くなる 耳なりがする	12.3	
9	あくびが出る	16.3	することに自信がない することに間ちがいが 多くなる	7.6	手足がふるえる	3.1	
10	ひや汗が出る	3.9	物事が気にかかる 物事が心配になる	19.1	きちんとしていられな い(姿勢など)	8.5	
平均訴え率		19.2		14.8		11.9	15.3

(※) 訴え率は次の算式による

大項目A・B・Cについては $\frac{\text{各人の大項目別訴え症状数の和}}{\text{対象者数} \times 10} \times 100$

全症状訴え率については $\frac{\text{各人の訴え症状全数の和}}{\text{対象者数} \times 30} \times 100$

第26表の2 疲労の自覚症状(個人の訴え数別人員比)

人数	項目	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1,573	100	14.2	13.9	12.5	11.6	10.2	7.8	5.9	3.9	4.0	3.4	1.9	1.9	1.3	1.2	1.0	0.9
人数	項目	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	平均
		1.0	0.8	0.5	0.5	0.6	0.2	0.4	0.1	0.2	0.1	—	—	—	—	—	4.6

第26表の3 平均訴え率

	全国平均	地 域							経 営			
		東 北	関 東	中 部	近 畿	中 国	四 国	九 州	田 作	畑 作	野 業 作	
平均訴え率	15.3%	14.7	13.3	17.0	13.0	20.0	18.3	16.0	15.3	15.3	15.0	
		形 態						年 令				
		果 樹	養 蚕	畜 産	農 産	たばこ	その他	20 代	30 代	40 代	50 代	
平均訴え率		18.3	11.7	11.3	12.3	20.0	14.0	16.0	14.3	15.0	17.0	

以上の全国平均訴え率を労働科学研究所による「女子の疲労自覚症状訴え率の望ましい規準の推定値」(作業前と作業後の推定値)と比較してみると、下表のごとく、本調査の平均訴え率は、作業前、作業後、いずれの場合の規準推定値よりも若干高いことがみられる。

第26表の4 本調査と「自覚症状訴え率の望ましい規準の推定値」との比較

		A 身体的自覚症状	B 精神的自覚症状	C 神経・感覚的自覚症状	計
本 調 査		19.2%	14.8%	11.9%	15.9%
自覚症状訴え率の望ましい規準の推定値	(作業前)	9.7	9.6	9.5	9.5
	(作業後)	14.3	12.4	14.3	13.4

(注) 1. 本調査は原則として日中の作業間の休憩時間に行なった。

2. 「女子の疲労自覚症状の望ましい規準」とは労働科学研究所が女子雇用労働者に関する調査にもとづき算出したもので、疲労を翌日にもちこさないための基準値をいう。

なお参考までに、労働科学研究所調査による男子筋的作業労働者の疲労自覚症状平均訴え率を下表に掲げておく。

症 状 別	A 身体的自覚症状	B 精神的自覚症状	C 神経・感覚的自覚症状	全症状平均
男子筋的作業労働者	20.7%	8.6%	11.1%	13.5%

3 病気で床についた日

過去1年間に病気で床についたことがある者は、全対象者の24%であるが、九州、四国、中国では30%前後となっている。年令別の差は余りみられない。病気で床についた者のうち、1回のものが58%、2回のものが20%、3回以上のもの21%である。床についた総日数は、1日～5日までが41%でもっとも多いが、1ヶ月以上のものも15%(全対象者の4%)ある。

その病気については、疲れと関係があると答えた主婦が72%ある。

第27表 病気で床についた日

注 数					ある日の数		何 回				床についた日(計)					
実数	%	ある	ない	不明	実数	%	1回	2回	3回以上	不明	1日	1～5	5～10	10～20	1ヶ月以上	不 明
1,896	100	24.5	75.2	0.5	460	100	58.0	20.0	21.0	1.0	10.9	41.1	21.5	9.8	44.5	2.2

4 農業用機械と農薬による事故

(1) けがや疾病

調査対象者のうち、耕耘機や、トラクターなどの農業用機械をつかうことのあるものは18%、農薬を使うものは45%である。

これらの人々の中で、これらの作業のためにけがや病気にかかったことのある人は、機械使用者については1%、農薬使用者については17%である。調査対象者主婦全体からみると、機械による事故の割合は0.8%、農薬による事故は8%となる。これらの事故の内容としては、農業用機械の場合はけがが70%である。農薬では「嘔気、目まいなど」(31%)をはじめとして「火傷、ただれ、皮膚かぶれなど」(17%)、「副作用や中毒」(14%)「体がだるい」(8%)、その他の症状がのべられている。

(2) 使用上の不安

農業用機械や農薬使用者のうち、30%以上の者がそれぞれの使用に、不安や危険を感じており、とくに10%近くの者は非常に強く感じている。反面とくに不安を感じないというものもそれぞれ60%前後ある。

その不安や危険感の内容は、農業用機械の使用では、「知識不足や不慣れのため」の心配をのべたものがめだつて多く、農薬では、「嘔気、目まいなど」中毒を心配するものや「体に悪い」という一般的な不安をのべたものが大半であった。

第28表 健康診断の有無

	総 数	実数	%	ある	ない	不明
計	1,896	100	55.2	44.7	0.1	
地 域						
東 北	432	100	63.3	36.7	—	
関 東	515	100	52.4	47.4	0.2	
中 部	237	100	41.8	58.2	—	
近 畿	78	100	33.3	66.7	—	
中 国	151	100	35.1	64.9	—	
四 国	75	100	44.0	56.0	—	
九 州	388	100	72.2	27.8	—	

5 健康診断の受診状況

過去一年間に健康診断を受けたことのある者は全体の55%で、うけたことのないものは45%である。(37年の調査の結果では70%が受けていた。)

地域別にみると、九州、東北の受診率は高く(72%と63%)、近畿、中国は低い(33%と35%)。

VI 主婦と休養

1 睡眠時間

全対象主婦の1年間の平均睡眠時間は7時間24分である。月別にみると冬季はもっとも長時間の睡眠をとっており、12月、1月、2月、は8時間半に及んでいる。

3月以後は月ごとに睡眠時間が減少し5月と6月は最低で6時間30分、7月以後はまた徐々に増えて、11月には7時間30分に達している。

第5図は月別平均睡眠時間の曲線に前掲月別1日労働時間の曲線を重ねてみたものである。農作業

労働時間のもっとも長いときの睡眠時間は最低であり、労働時間の最も短い時期には主婦はよくねまっていることがみられる。

2 作業中の休憩

(1) 休憩回数

農作業のあいまに、大部分の主婦が多かれ少なかれ休憩している。午前中についてみると、対象主婦の84%が休みをとっており、1回のもは全体の72%、2回以上に分けて休む人は12%いる。昼には95%の主婦が休みをとっているが、休憩しない人が5%ある。午後休憩する者は88%あり、回数は1回が74%、2回以上が15%である。

地域別では近畿の主婦が、一番よく休憩をとっている。休憩をとらないものは四国、九州に多い。とくに九州ではひる休みをとらないものが13%ある。

経営形態別にみると、酪農を主とする農家の主婦が一番よく休憩をとっており、養蚕、田作がこれに次ぐ。一方休憩する者の割合が少ないのは、野菜作、果樹作の主婦である。

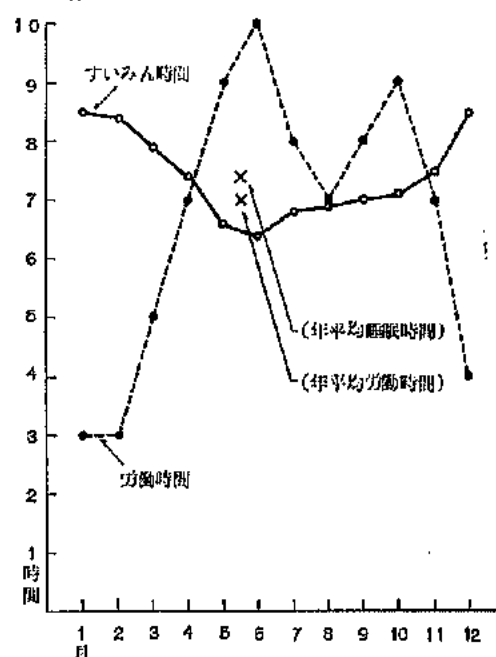
第29表 1日の農作業中の休憩回数

		總數	午前							昼休				午後						
			休憩する			回数			休憩しない		不明	休憩する			回数			休憩しない		不明
			実数	%	1回	2回	3回以上	%	%	%		%	%	%	%	%	%	%		
計		1,896	100	83.9	72.0	9.6	2.3	15.5	0.6	94.7	4.7	0.6	88.3	73.5	12.2	2.6	11.1	0.6		
地域	東関中近中四九	北	452	100	92.3	81.5	8.6	2.2	6.2	1.5	93.9	4.6	1.5	89.6	78.1	9.7	1.8	8.9	1.5	
		東	515	100	88.5	78.3	8.5	1.7	10.9	0.6	97.7	1.7	0.6	94.2	82.4	9.7	2.1	5.2	0.6	
		中	237	100	86.9	81.4	4.2	1.3	13.1	—	98.3	1.7	—	86.5	81.0	4.2	1.3	13.5	—	
		近	78	100	94.9	73.1	19.2	2.6	5.1	—	98.7	1.3	—	94.9	57.8	33.3	3.8	5.1	—	
		中	151	100	82.8	67.5	12.7	2.6	17.2	—	96.7	3.3	—	84.8	57.6	21.9	5.3	15.2	—	
		四	75	100	76.0	57.3	16.0	2.7	24.0	—	100.0	—	—	81.3	56.0	21.3	4.0	18.7	—	
		九	388	100	65.7	51.5	10.8	3.4	33.8	0.5	86.9	12.6	0.5	81.2	64.2	13.6	3.4	18.3	0.5	

(2) 休憩時間の長さ

昼休みには1時間～1時間半休む人が一番多く(54%)、平均休憩時間は55分である。午前、午後は、それぞれ約半数の主婦が30分～1時間(2回以上休むものは通算で)休んでおり、1時間以上休む人は6%程度しかなく、平均休憩時間は午前中24分、午後27分となっており、午後の休憩時間の方がやや長い。

第5図 月別平均睡眠時間と労働時間



第30表 作業中の休憩時間

	総数		0	10分未満	10～20	20～30分	30分～1時間	1時間～1.5時間	1.5～2時間	2時間以上	不明	平均
	実数	%										
午前	1,896	100	15.5	1.0	16.0	15.2	46.5	5.0	0.2	—	0.6	24
昼休み	1,896	100	4.7	0.1	0.9	1.9	17.2	53.9	11.3	9.4	0.6	55
午後	1,896	100	11.1	0.6	13.6	15.6	51.6	6.4	0.4	0.1	0.6	27

(注) 午前、午後の休憩時間は、2回以上休む場合は各回の合計である。

3 農休日

(1) 農休日の有無

農休日がきまっている主婦は27%で、地域別では中部に46%と最も多く、九州が31%でこれについている。四国と中国では農休日のあるもののものが少く、3%と8%である。

農休日はかつてはあったが、くずれたという主婦が19%ある。(37年の調査では農休日がきまっているものが41%あった。)

第31表 農休日の有無

	総数	きまってる	きまっていない	あったがくずれた	わからな	無回答
	実数	%	い	ない	い	い
計	1,896	100	27.4	53.0	19.0	0.5
地域	東北	452	100	29.2	59.3	10.9
	関東	515	100	23.5	55.1	21.4
	中部	237	100	46.0	35.9	18.1
	近畿	78	100	28.2	57.7	11.5
	中国	151	100	8.0	68.8	23.2
地域	四国	75	100	2.6	93.4	4.0
	九州	388	100	31.2	38.4	28.9

農休日の時期と日数をみると、“毎月休む”というものと“年間に何日か休む”というものが大部分で、後者の場合は10日以上休むものが多い。そのほか、農繁期の春と秋に、もしくは春だけか秋だけに農休日があって、1日ないし3日程度ずつ休むというものが少数みられる。

(2) 農休日に休めるか

農休日のあるものの42%は農休日があっても実際には休めないといっている。(37年調査では休んでいないものは) 休めない理由として、先づ第一に、“農作業が忙しい”(農休日のあるもの26%)、ついで“家事のため”(9%)、“子供の世話がある”(5%)、“農外就労がある”(5%)、“姑や夫に気がねする”(3%)などをあげている。

休めない主婦は、兼業より専業にやや多い。両者とも農作業が忙しいことをその理由にあげるものが多いが、第2種兼業の主婦は、そのほかに“農業以外の仕事がある”というものが10%ある。年齢別には、30代の主婦に休めないものが54%と多く、“農作業が忙しいから”(84%)というもの

がやはり一番多い。

第32表 農休日 に 休 め る か

			農休日をとま っている人 総数		休 め ない	休 め な い 理 由							休める	不 明
			実 数	%		姑や夫 に気が ねする	農作業 が忙し い	子 供 の世話	家 事	農業以 外の仕 事がある	その他	不 明		
計			519	100	41.8	3.1	26.0	5.2	8.5	5.2	2.9	0.2	56.5	1.7
専・兼業	専 業		205	100	45.9	3.4	30.3	6.8	11.2	2.9	2.0	—	53.2	0.9
	兼 業	小 計	314	100	39.2	2.9	23.3	4.1	6.7	6.7	3.5	0.3	58.6	2.2
		第1種	236	100	39.4	3.0	24.1	4.7	8.9	5.5	2.1	0.4	58.9	1.7
		第2種	78	100	38.5	2.6	20.5	2.6	—	10.2	7.7	—	57.7	3.8
	年 令	20 代	38	100	42.1	5.3	26.2	5.3	2.6	7.9	5.3	—	57.9	—
30 代		160	100	54.3	5.0	33.7	7.5	9.4	6.9	4.4	0.6	45.7	—	
40 代		200	100	39.0	3.0	25.0	4.0	9.0	5.0	2.5	—	59.0	2.0	
50 代		121	100	29.8	—	17.4	4.1	8.3	2.5	0.8	—	66.1	4.1	

注) 「休めない理由」は多答のため「休めない」の%をこえる

4 気分がすぐれない時や疲れた時の休養

気分がすぐれない時や疲れたと思うときに、気楽に休むことが出来ないという主婦が20%あり、その理由は、“仕事が忙しいから”が11%でもっとも多く、ついで“姑や夫に気がねする”7%、“子供の世話がある”3%となっている。

年令別にみると、休めないものは若い階層ほど多く、20代35%、30代29%、40代16%となっている。20代の主婦があげている休めない理由の中で“姑や夫に気がね”するが18%でもっとも多くなっている点が他の年令層と異なる。

第33表 気分がすぐれない時や疲れたときの休養

			総 数		で き ない	で き な い 理 由								できる	不 明
						小 計	自分の 部屋が ない	姑や夫 に気が ねする	近所に 気がつ かう	仕事が 忙しい	子供の 世話が ある	その他	不 明		
			実数	%											
計			1,896	100	19.9	27.5	0.5	7.1	1.1	11.9	3.1	1.5	2.9	79.9	0.2
年 令	20	代	96	100	35.4	46.9	1.1	17.7	8.3	8.3	9.4	2.1	—	64.6	—
	30	代	572	100	28.7	45.1	0.5	11.2	1.8	15.6	6.1	1.0	8.9	71.1	0.2
	40	代	753	100	16.2	19.7	0.8	6.4	0.4	10.0	0.9	1.1	0.1	83.8	—
	50	代	475	100	12.2	14.7	—	1.1	—	9.0	1.5	2.7	0.4	87.4	0.4

注) できない理由は多答である。

5 産前産後の休養

対象者のうち学令前の子供のある者(全対象者の18%)について、末子出産時の産前産後にどの程度農作業を休んだかをみると、産前には60%の主婦が出産直前まで農作業をしており、何日間か休んだものは38%である(一週間未満10%、7~14日7%、15~29日7%、20日以上15%)。出産後は約

70%のものが30日以上農作業を休んでおり、30日と45日の間が約50%を占めるが、15日未満で農作業をはじめたものも約2割ある。出産後床についていた日数は、1週間~2週間が6割、2週間以上30日までが25%である。

専・兼業別でみると、産前、産後に仕事を休む日数の長いものは専業に少なく、兼業とくに第2種兼業に多い。たとえば産前に30日以上休むものの割合は、専業8%に対し、兼業第1種15%、第2種25%であり、出産後60日以上休むものは、専業では9%、兼業第1種10%、第2種22%となっている。

第34表 産 前 産 後 の 休 養

			学令以下の子供		産 前						農 作 業 を		
			のある人	総数	農 作 業 を 休 ん だ 日 数								
			実数	%	0日	1~6	7~14	15~29	30日以上	不 明	1~6日	7~14	15~29
計			350	100	59.7	9.7	7.1	6.9	14.6	2.0	0.3	10.3	20.6
専・兼業	専 業		127	100	60.6	12.6	7.9	8.7	7.9	2.3	0.8	11.0	22.8
	兼 業	小 計	223	100	59.2	8.1	6.7	5.8	18.4	1.8	—	9.9	19.3
		第 1 種	150	100	59.4	10.0	6.0	7.3	15.3	2.0	—	8.7	20.0
		第 2 種	73	100	58.9	4.1	8.2	2.7	24.7	1.4	—	12.3	17.8
			産 後										
			休 ん だ 日 数				床 に つ い た 日 数						
			30~44	45~59	60日以上	不 明	1~6日	7~14	15~29	30~44	45日以上	不 明	
計			45.7	9.4	12.0	1.7	7.7	58.0	25.4	6.3	0.6	2.0	
専・兼業	専 業		45.7	8.7	8.7	2.3	10.2	59.9	22.8	3.9	—	3.2	
	兼 業	小 計	45.7	9.9	13.9	1.3	6.3	57.0	26.9	7.6	0.9	1.3	
		第 1 種	50.0	10.0	10.0	1.3	6.7	56.6	28.0	7.3	0.7	0.7	
		第 2 種	37.0	9.6	21.9	1.4	5.5	57.5	24.7	8.2	1.4	2.7	

6 過労をなくす方法についての意見

農村婦人の過労をなくすにはどうすればよいと思うかとの質問に対して次のような答が出された。(答えたものは全体の78%)

- | | |
|-------------------------|------|
| (1) 家庭生活の改善に関する方法を答えたもの | 41 % |
| 休養の確保 | 24 |
| 家事作業の家族配分の改善 | 6 |
| 家事の合理化 | 6 |
| 栄養の改善 | 3 |
| 家事作業の共同化 | 2 |
| (2) 経営上の改善に関する方法を答えたもの | 29 % |
| 機械化による改善 | 8 |
| 労働力の確保 | 5 |

共同化の推進	5
農作物の価格引上げ	4
仕事の配分や手順の改善	3
経営形態の変化	3
規模の拡大、縮小	1
(3) 社会生活上の改善に関する方法を答えたもの	3 %
農休日の設定	2
労働時間の短縮	1

VII 主婦と家庭生活

1 家庭管理

農家主婦が家庭においてどの程度責任ある立場にいるかをみるために、家計の管理、食事の献立、仕事のわりふり、村のつきあい等の家の主要な仕事をまかされている主婦の割合をみた。

まず、家計管理については、対象者のうち76%がいわゆる財布もちである。(37年の調査の結果では、この割合は50%であった。)家族型別にみると、基本家族の対象主婦の90%が家計の責任を負っているのにくらべ、複合家族の主婦は68%とかなり低い。また専業農家より兼業農家に、家計をうけもつ主婦が多く、とくに第2種兼業では90%に達している。40代の84%を最高として20代では44%とその割合が少ないのが目立つ。

食事の献立を決める主婦も全体の81%に達している。家族型や年代による相違は家計の場合ほど大きくない。

第35表 家庭責任の状況

		総 数		家 計	農作業 の仕事の わりふり	献 立	村の集 会に出 る	村のつ きあい に出る	勤労 の共同 作業	役場、 農協と の連絡	その他	不 明	
		実 数	%										
計		1,896	100	75.9	29.6	80.7	25.5	38.6	32.7	22.5	1.2	1.8	
家族型	基 本 家 族	681	100	90.0	37.2	94.9	29.7	44.9	39.2	29.2	0.9	0.7	
	複 合 家 族	1,215	100	68.1	25.4	72.8	23.2	35.0	29.1	18.8	1.4	2.5	
専・兼業	専 業	622	100	68.3	13.7	78.3	13.0	29.1	19.3	9.5	1.1	2.1	
	兼 業	小 計	1,274	100	79.7	37.4	81.9	31.6	43.2	39.2	28.9	1.3	1.7
		第 1 種	904	100	75.6	26.0	79.8	23.7	38.8	31.2	21.3	0.8	2.3
		第 2 種	370	100	89.7	63.4	87.0	51.1	53.8	58.9	47.3	2.4	0.3
年 令	20 代	96	100	43.8	21.9	62.7	9.4	18.8	32.3	12.5	2.1	6.9	
	30 代	572	100	70.1	30.6	79.4	24.1	31.3	35.5	21.3	1.0	1.4	
	40 代	753	100	83.5	32.0	85.9	27.4	42.4	36.4	25.8	0.9	1.5	
	50 代	475	100	77.5	26.3	77.7	27.6	45.3	23.6	20.8	1.7	2.1	
農従度 業 種	主 補	1,464	100	76.5	35.4	79.8	28.4	39.3	37.3	24.7	1.0	1.6	
	主 補	432	100	74.1	10.2	83.6	15.7	35.9	17.1	15.3	1.9	2.8	

その他の内訳……婦人消防協力隊、養蚕講話、
家の商売、親類のつきあい、水源かん視

このように家計や食事の管理における主婦の役割はかなり大きいとみられる反面、農作業の仕事のわりふり、村の集会、役場、農協との連絡等については、婦人がこれらの仕事を担当することはまだ少ない。家の農業の主な働き手となっている主婦の間においてさえ、仕事のわりふりを決める主婦は35%、役場、農協との連絡をうけもつ主婦は25%であり、37年の調査と比べても大きな変化はみられない。しかしどの仕事についても、その仕事をまかされているのは専・兼業別では、第2種兼業、第1種兼業、専業の主婦の順に多く、家族型では複合家族の主婦よりは基本家族の主婦に、年令別では、40代、50代の主婦に多い。

2 家事作業従事状況

(1) 主婦がうけもつ家事

各種の家事作業のうち、主婦がどの部門をうけもっているかをみると、炊事、掃除、洗濯、ぬいもの、家の中の整理はそれぞれ80~90%の主婦が担当しており、買いものは76%の主婦が自分でしている。これらの全ての家事作業に関して、基本家族の主婦の方が、複合家族の主婦より従事している割合が、かなり高い。しかし年令別、専・兼業別ではほとんど差がない。主婦の農作業従事程度別にみても同様で、農業の主な働き手である主婦も補助的に働くものも同じように家事作業を担当している。

子供の世話、子供の勉強をみるなど育児、教育については年令により、はっきりと差がある。すなわち、20代の主婦は乳幼児の世話をする者が81%と多く、以下年令の上昇とともにその割合は低くなっており、小学生以下の子供の世話と子供の勉強の相手をする人は、30代ではそれぞれ76%と66%で他の年代より多い。

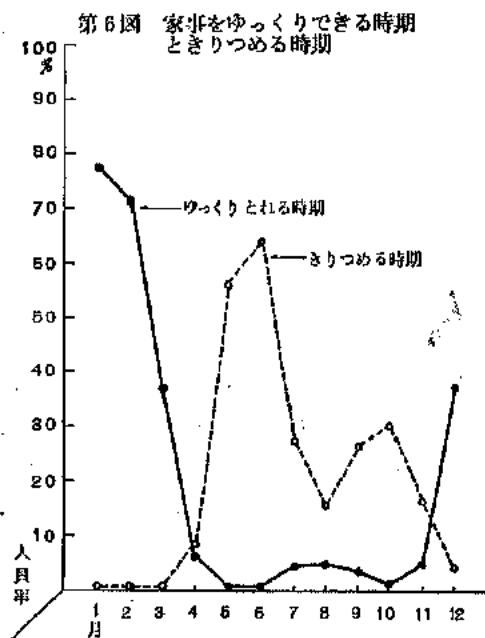
第36表 家事作業の従事状況

		総 数	炊 事	掃 除	子供の世 話		子供の勉 強をみる	洗 濯	ぬい もの	買 いもの	風 呂		家の中 の整理	病人の 世話	老人の 世話	不明	全然 や ら ない				
		実 数	%	食 事 の 度	後 片 づけ	家 中	家 外	乳 幼 児	小 学 生	%	%	%	%	%	%	%	%	%			
計		1,896	100	85.9	86.0	83.4	80.0	17.1	149.2	35.3	89.8	84.3	75.8	48.2	49.8	54.0	80.5	23.5	17.7	0.1	0.3
家 族 型	基本家族	681	100	97.2	95.7	92.1	89.0	14.7	54.0	35.8	93.8	89.7	85.2	61.7	78.7	22.2	3.3	—	—	—	—
	複合家族	1,215	100	79.6	80.5	78.5	75.0	18.4	44.6	43.5	0.87	5.81	27.0	64.0	64.2	146.3	76.7	724.2	225.6	0.1	0.4
年 令	20 代	96	100	83.3	86.5	86.5	82.3	38.1	22.4	0.25	0.99	0.89	6.63	5.50	0.55	2.61	5.82	3.19	8.14	—	—
	30 代	572	100	85.1	86.2	83.9	80.1	36.2	27.5	7.65	6.95	5.90	9.77	1.43	9.44	2.52	1.80	8.28	3.18	—	0.2
	40 代	753	100	88.7	88.8	84.3	81.8	3.2	23.3	0.31	3.91	8.88	8.82	7.48	1.49	9.52	3.85	4.23	4.19	—	0.1
	50 代	475	100	82.9	81.3	80.6	76.6	3.2	16.2	7.2	7.77	9.68	0.65	9.53	1.55	2.57	3.50	9.18	7.13	0.2	0.6
農 従 事 程 度	主 補	1,464	100	85.8	85.5	83.4	80.9	17.5	51.9	37.4	91.3	86.6	76.6	46.5	54.7	75.1	98.0	92.2	7.18	0.1	0.3
		432	100	86.3	87.5	83.3	76.9	15.7	39.8	8.28	2.84	5.76	4.73	4.53	7.56	9.60	9.78	9.26	2.14	—	—
一番重荷になること		1,896	100	25.3	23.6	7.1	6.4	4.5	5.2	5.4	10.1	3.7	2.7	1.1	0.9	0.9	5.1	2.6	1.8	—	—

(注) 家事作業は多答のため、計は100%をこえる

(2) 一番重荷になる家事作業

家事作業の中で何が一番重荷かとの質問に対して、約半数の主婦が炊事と答えている。その内訳は食事の仕度25%、食事の後片づけ24%である。炊事の次には掃除(14%)、洗たく(10%)を重荷に感じるものが多い。



3 家事作業時間

(1) 時期別にみた家事作業時間

1年のうち家事の時間を一番ゆっくりもてる時期はいつか、また一番ぎりつめる時期はいつかについて、対象者からききとり、その結果を図示したものが第6図である。

これをみると、家事時間を比較的ゆっくりもてる者が多いのは1月、2月、ついで12月であり、切りつめるものが多い時期は5月、6月、次いで9月、10月である。家事時間が一番多いときの平均家事時間は5時間4分、ぎりつめるときの家事時間は2時間29分、ふだんの家事時間は4時間43分である。

第37表 1日の家事作業時間

時期	1日の家事作業時間		計										平均
	実数	%	0	1時間未満	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6時間以上	不明	時間分	
ゆっくりとれる時期	1,896	100	0.2	0.2	3.6	17.8	39.3	49.3	54.9	87.4	3.5	5	40
ぎりつめる時期	1,896	100	7.6	15.7	72.2	84.9	44.8	14.3	8.2	3.5	1.7	2	29
ふだん	1,896	100	0.2	1.0	9.0	20.1	26.8	73.6	9.5	6.0	2.2	4	43

注) ゆっくりとれる時期、ぎりつめる時期、それぞれ多答のため計は100%をこえる。

第38表 家事時間をもっとふやしたいか

	専業	兼業	総数		もっとふやしたい			不明
			実数	%	十分	十分	%	
計			1,896	100	32.2	67.3	0.5	
専業			622	100	36.8	62.6	0.6	
兼業	小計		1,274	100	30.0	69.6	0.4	
	第1種		904	100	32.1	67.4	0.5	
	第2種		370	100	24.9	75.1	—	
年令	20代		96	100	36.5	62.5	1.0	
	30代		572	100	43.2	56.5	0.3	
	40代		753	100	30.3	69.4	0.3	
	50代		475	100	21.3	77.9	0.8	

(2) 家事時間をもっとふやしたいか

家事時間をもっとふやしたいと答えた人は対象者全体の33%、今のままで十分、と答えた人は67%である。もっとふやしたいといったものは、兼業の人より専業の人に多く、年令では30代の主婦に他の年代より多い(43%)。自分の家の農業の主な働き手である人は補助的に働いている人より、家事時間をもっとふやしたいと思っている者の割合が若干が高い。

4 農作業が忙しい時の子供の世話

農作業が忙しい時、子供の世話は誰がするかについて、学令以下の子供のある主婦に質問した結果によると、自分がする者2割、家族がしてくれる者6割、保育所にあづける者約2割、誰もみるものがないという者が5%あった。複合家族では姑や母にみてもらう人59%を含め家族の誰かにみてもらう人が約7割で自分でみる人は14%のみであるが、基本家族では「家族がみる」が36%、「自分」34%で、誰もみるものがない者が10%と多い。保育所にあづけている者の割合は家族型ではほとんど差がない。

第39表 農作業が忙しい時の子供の世話

		学令以下の子供 のある人数		忙しい時子供をみる人									
		実数	%	自分以外の子供						保育所 にあづ ける	誰もみ る人が いない	その他	不明
自分	小計			母 (又は 父)	年上の 子供	その他	不明						
計		350	100	19.7	58.9	46.0	8.9	4.3	0.9	21.1	5.4	0.6	2.0
家族型	基本家族	102	100	34.3	36.3	14.7	12.8	8.8	—	23.5	9.8	—	4.9
	複合家族	248	100	13.7	68.1	58.9	6.4	2.4	0.4	20.2	3.6	0.8	0.8
農従 業事 業	主	284	100	19.7	59.2	47.5	7.4	3.9	0.4	26.1	5.3	—	1.1
	補	66	100	19.7	57.6	39.4	12.1	6.1	—	21.2	6.1	3.0	6.1

(注) 「忙しい時子供をみる人」は重複するものが少数あるので合計100%をこえる。

5 家事の共同化の有無

農繁期における季節保育所や共同炊事などの家事共同化に参加している人は全対象主婦の4% (79人)にすぎず、その内訳は季節保育所が大部分で3%、共同炊事が1%である。

6 自由時間の有無

自由に休んだり、新聞やテレビをみたりする時間がある人は全体の94%に達し、自由時間のないものは6%ある。37年の調査で自由時間のある人72%、ない人28%であったのに比べて、自由時間をもてる主婦がかなりふえた事がわかる。自由時間のないものは兼業より専業にやや多く、年令別では、20代に一番多い。

自由時間のあるものについて、自由時間の多い日と少ない日の自由時間の長さについてみると、多い日の平均時間は3時間、少ない日の平均は1時間9分である。兼業農家の主婦は専業の主婦より平均して長い自由時間をもっている。年令別では50代の主婦に自由時間の長いものが多い。また農業の補助的な働き手である主婦は、主たる働き手であるものより自由時間の長いものが多い。

第40表 自由時間の有無

		総 数		自 由 時 間 が あ る														な い	
				自由時間が多いとき							少ないとき								
				小計	2時 間未 満	2 ～ 3	3 ～ 4	4 ～ 5	5 ～ 6	6時 間不 明	30分 未満	0.5 ～ 1	1 ～ 2	2 ～ 3	3時 間不 明	い	明		
実 数		%		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
計		1,896	100	94.2	18.0	27.8	26.7	11.3	5.1	3.9	0.4	22.0	26.2	32.1	9.2	3.3	1.4	5.5	0.3
専・兼業	専 業	622	100	91.9	21.5	27.7	23.9	10.6	5.3	2.7	0.2	23.0	29.9	27.2	8.3	2.7	0.8	7.9	0.2
	兼 業	1,274	100	95.3	16.2	28.0	28.0	11.7	6.5	4.4	0.5	21.5	24.4	34.5	9.7	3.6	1.6	4.3	0.4
	小計	904	100	94.4	17.3	27.8	27.2	12.5	6.0	3.3	0.3	21.9	25.1	33.7	9.1	3.3	1.9	5.3	0.3
	第 1 種	370	100	97.6	13.8	28.4	30.0	9.7	7.8	7.0	0.9	22.2	22.7	36.2	11.1	4.3	1.1	1.9	0.5
年 令	20	96	100	87.5	13.5	21.9	26.0	12.5	7.3	6.3	—	16.6	16.6	31.3	14.6	6.3	2.1	12.5	—
	30	572	100	91.8	20.6	24.7	27.8	10.0	5.4	3.0	0.3	22.7	25.5	34.1	6.7	2.1	0.7	8.0	0.2
	40	753	100	95.9	19.5	29.6	26.7	11.2	5.6	3.0	0.3	24.0	27.6	31.9	8.2	2.7	1.5	3.7	0.4
	50	475	100	95.8	19.3	30.1	25.5	13.0	7.6	5.7	0.6	18.9	26.7	30.1	12.9	5.3	1.9	3.8	0.4
農従状況	主 補	1,464	100	93.8	17.9	28.3	27.6	10.8	5.3	3.5	0.4	22.8	26.6	32.2	8.7	2.2	1.3	5.9	0.3
		432	100	95.4	18.3	26.2	23.6	18.2	8.8	5.1	0.2	19.2	24.8	31.7	10.9	7.2	1.6	4.2	0.4

Ⅶ 生活時間調査の結果

(調査の要領)

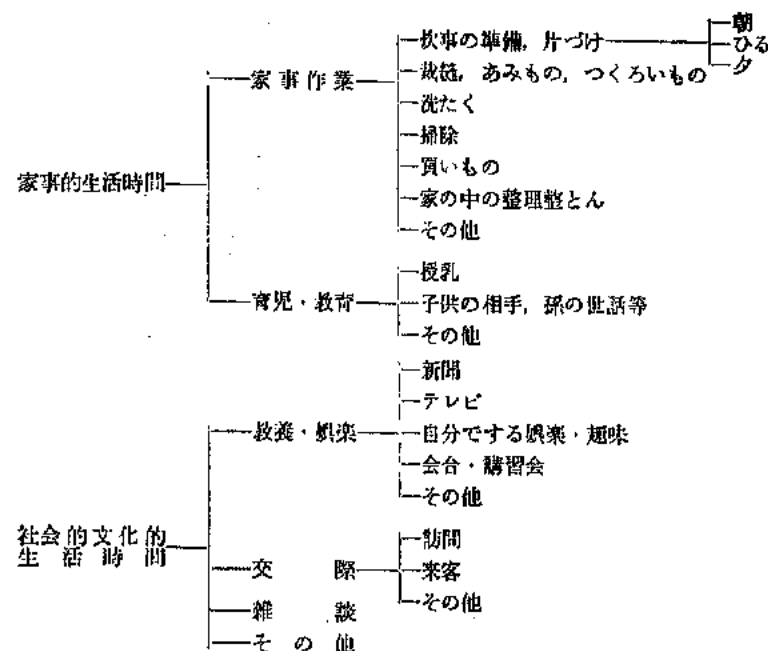
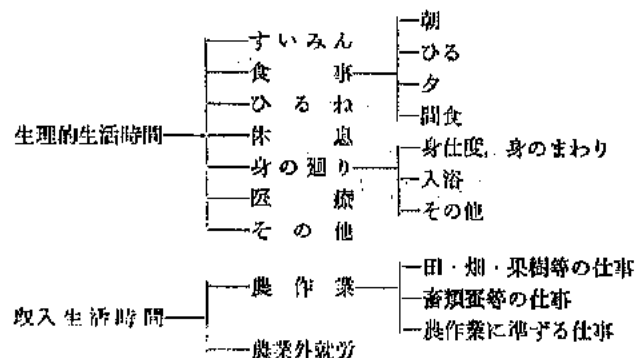
農家主婦の労働を中心とする生活の実態を生活時間構造の面から把握するために、本調査の全対象者に対して生活時間調査を行なった。

調査方法は、面接者が対象者から面接日の前日の生活時間を聴取して調査表に記入する方法をとった。

なお、生活時間調査の有効票は1759名で、前項までに用いた1896名の有効票に比して137名減少している。これは、調査時期が旧盆と重なり、法事、里がえり、旅行、レクリエーション、その他によって平常の農家生活が営まれなかったものがあり、これを不能票として除外したためである。したがってこの調査の結果は、7～8月の平常日における農家主婦の生活時間を示すものである。

調査の結果を集計する際に用いた生活時間の分類方法は次表のとおりである。

生活時間分類法



1 1日の生活時間

対象農家主婦の一日の生活時間は第41表のとおり、生理的生活時間10時間22分(43%)、収入生活時間

第41表 主婦の1日の生活時間

			総 数	生 理 的 生活時間		取 入 生 活 時 間						家 事 的		社 会 的 文 化 的	
						小 計		農 作 業		農 業 外 就 労		生活時間		生活時間	
計			時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	
			24	(100)	10.22(43.2)	7.25(30.9)	6.48(28.3)	3.7(2.6)	4.25(18.4)	1.48(7.5)					
地 域	東 北 關 東 中 部 近 畿 中 國 四 國 九 州	24	(100)	10.30(43.7)	7.21(30.6)	6.42(27.9)	3.9(2.7)	4.23(18.3)	1.46(7.4)						
		24	(100)	10.27(43.6)	7.15(30.2)	6.46(28.2)	2.9(2.0)	4.30(18.7)	1.48(7.5)						
		24	(100)	10.20(43.1)	7.03(29.4)	6.30(27.1)	3.3(2.3)	4.50(20.1)	1.47(7.4)						
		24	(100)	9.53(41.2)	9.10(38.2)	7.03(29.4)	2.07(8.8)	3.47(15.8)	1.10(4.8)						
		24	(100)	10.16(42.8)	7.36(31.6)	7.04(29.4)	3.2(2.2)	4.33(19.0)	1.55(6.6)						
		24	(100)	10.11(42.4)	8.37(35.9)	7.38(31.8)	5.9(4.1)	3.50(16.0)	1.22(5.7)						
		24	(100)	10.17(42.9)	7.17(30.3)	6.50(28.5)	2.7(1.8)	4.16(17.8)	2.10(9.0)						
専・兼業	専 業 兼 業 小 計 第1種 第2種	24	(100)	10.19(43.0)	8.04(33.7)	8.03(33.6)	1(0.1)	4.04(16.9)	1.33(6.4)						
		24	(100)	10.23(43.5)	7.06(29.6)	6.11(25.8)	5.5(3.8)	4.35(19.1)	1.56(8.0)						
		24	(100)	10.22(43.2)	7.36(31.7)	6.57(29.0)	3.9(2.7)	4.17(17.8)	1.45(7.3)						
		24	(100)	10.25(43.4)	5.53(24.5)	4.17(17.8)	1.36(6.7)	5.20(22.2)	2.22(9.9)						
年 令	20 代 30 代 40 代 50 代	24	(100)	10.27(43.6)	6.34(27.5)	6.11(25.8)	2.3(2.3)	5.40(23.4)	1.19(5.5)						
		24	(100)	10.17(42.8)	7.54(32.9)	7.07(29.6)	4.7(4.7)	4.20(18.1)	1.29(6.2)						
		24	(100)	10.17(42.9)	7.30(31.2)	6.52(28.6)	3.8(3.8)	4.17(17.8)	1.56(8.1)						
		24	(100)	10.35(44.1)	6.53(28.7)	6.25(26.8)	2.8(2.8)	4.28(18.6)	2.04(8.6)						
農事従業程度	主 補	24	(100)	10.18(42.9)	7.41(32.0)	7.13(30.1)	2.8(2.8)	4.15(17.7)	1.46(7.4)						
		24	(100)	10.36(44.2)	6.32(27.2)	5.21(22.3)	1.11(7.1)	4.59(20.8)	1.53(7.8)						

時間7時間25分(31%)、家事的生活時間4時間25分(18%)、社会的文化的生活時間1時間48分(8%)となっている。

生活時間の以上の4つの部分の長さについて、地域別、対象者の年令別、専・兼業別等による相違をみると、階層間のひらきがもっとも大きいのは収入生活時間であり、この収入生活時間の長短は家事的生活時間と社会的文化的生活時間とに極めて直接的な影響を及ぼしている。すなわち、収入生活時間が長い場合においては、家事的生活時間と社会的文化的生活時間の両者がそのしわ寄せを受けて短縮されるという傾向が顕著である。一方、生理的生活時間は収入生活時間の影響を直接うけることは少なく、収入生活時間が格段に長い場合のほかは、どの階層においてもほぼ一定の水準が保たれている。

これら4つの生活時間について、次にやや詳しくみることにする。

2 生理的生活時間

(1) 生理的生活時間の構成

生理的生活時間は平均10時間22分で前述のとおり地域別、専・兼業別、年令別、農業従事程度別にみても、余り差がみられない。ただ、収入生活時間が9時間10分と格別に長い近畿では平均より約30分短縮している。

次に、生理的生活時間の内容をみると、最も大きな部分をなすのは睡眠時間で、全対象者の平均では6時間51分(ひるねを加えると7時間5分)、生理的生活時間全体の66%を占める。地域別の差はほとんどない。参考までに、NHK放送世論調査所が昭和40年に実施した「国民生活時間調査」の結果から、家庭婦人の睡眠時間をみると7時間42分で、これにくらべると、農家婦人の睡眠時間はひるねを加えても家庭婦人より37分少ない。

食事時間は、平均では1時間37分である。朝、昼は各々29分で差はなく、夕食が34分、間食が5分となっている。(間食時間は地域によって若干の差がみられる。)

身の廻りの時間は、平均では34分で、そのうちの19分を入浴が占めている。

休息の時間は、平均1時間である。東北、関東では比較的多く(1時間10分)、中部、近畿では少ない(41分~47分)。

第42表 生理的生活時間

	総数	実数	%	睡眠	休息	食事				身の廻り				その他
				時間分	時間分	小計	朝	昼	夕	小計	身仕度	入浴	その他	
計	1,759	10.22	(100)	6.51	1.01	1.37	29	29	34	5	34	19	1	4
		分	%	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分
		(66.1)	(2.2)	(9.8)	(15.6)	(4.7)	(4.7)	(5.4)	(0.8)	(5.5)	(2.3)	(3.0)	(0.2)	(0.2)

(2) 起床時刻と就床時刻

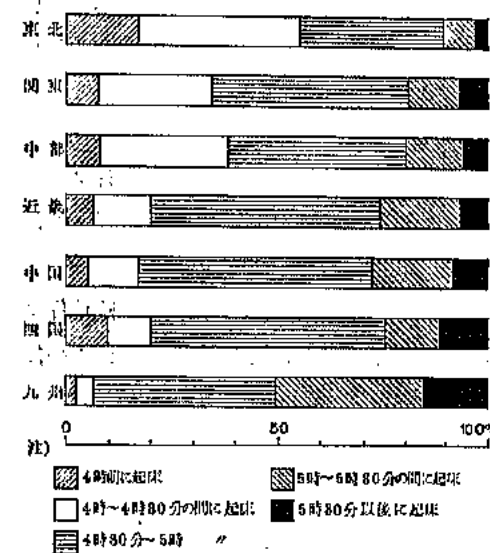
起床時刻については、対象主婦全体の平均起床時刻は午前4時57分である。5時までに全対象者の76%が、又6時までに99%の人が起床している。

第43表 起床時刻別分布

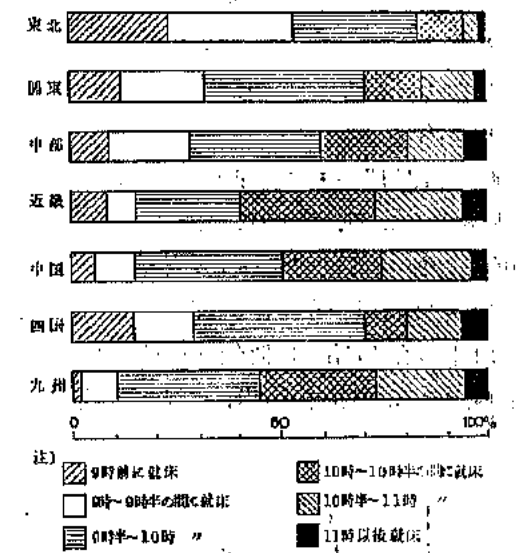
	総数		4時前	4時00分~4時30分前	4.30~5.00H	5.00~5.30H	5.30~6.00H	6.00~6.30H	6.30~7.00H	7時以後	平均起床時刻
	実数	%									
計	1,759	100	9.2	22.9	43.6	15.9	6.5	0.6	0.3	0.1	4時57分

地域別に起床時刻の分布をみると、第7図のごとく、4時30分までに起床する人は、東北の55%に対し、近畿以西においてはいずれも20%以下、特に九州では、7%で少い。反対に時刻のおそいものは九州をはじめ、西の方に多くなっている。

第7図 地域別起床時刻分布



第8図 地域別就床時刻分布



次に就床時刻についてみると、対象主婦全体の平均では、午後10時5分である。時刻別の分布は8時頃から12時頃までに広がっており、9時までに12%、10時までは64%、11時までは96%が、12時までは100%近くのもののが就床している。地域別では、起床時刻と同様概して西にいくほどおそいものが多い。なお、参考までに昭和34年に労働省婦人少年局が実施した「主婦の自由時間に関する意識調査」から農家主婦の就床平均時刻をみると9時37分で、今回の調査結果の農家主婦の就床時刻の方が、約30分遅くなっている。

第44表 就床時刻別分布

	総数		7時30分前	7時30分~8時	8.30~9.00	9.00~9.30	9.30~10.00	10.00~10.30	10.30~11.00	11.00~11.30	11.30~12.00	12時以後	平均就床時刻	
	実数	%												
計	1,759	100	0.2	0.5	1.4	10.2	17.8	34.0	18.5	13.1	2.8	0.9	0.6	10時5分

3 収入生活時間

前述のように、収入生活時間は生活時間全体のうちもっとも階層間の差の大きい部分である。全対象

象者平均は7時間25分、その内容は農作業と農外就労の部分に分けられ、それぞれ収入生活時間の92% (6時間48分) と8% (37分) を占める。

地域別でみると、近畿、四国においては、収入生活時間がそれぞれ9時間10分と8時間37分で他地域に比し約1～2時間長い。これら2地域では農作業時間も平均より長い、農外就労にも多くの時間があてられている。とくに四国では、農外就労が2時間7分と長い。専・兼業別にみると、専業農家の主婦の収入生活時間は8時間4分、兼業第1種7時間36分、第2種5時間58分となっており、専業と第2種兼業の間には2時間以上のひらきがみられる。さらにこの収入生活時間のうちわけをみると、専業農家の主婦の収入生活時間は農作業時間が殆んど全部で農外就労は皆無に近いのに対して、第1種兼業では、農外就労が収入生活時間の約1割 (39分)、第2種では約3割 (1時間36分) を占める。また、年令別にみると、30代が収入生活時間がもっとも長く、7時間54分で、農作業も農外就労もともに長い。また、農業の主な働き手である主婦は補助的に働くものより約1時間10分収入生活時間が長い。収入生活時間を構成する農作業時間と農外就労時間の内容は次の通りである。

(1) 農作業時間

収入生活時間の約92%を占める農作業時間の全対象者平均は6時間48分である。直接的農作業に6時間8分 (田、畑、果樹園等の作業に4時間50分、畜類等々の作業に1時間18分)、間接的農作業に40分 (田畑への往復時間、雑ない等) となっている。

これを更に、具体的な作業内容でみると、本調査時期が夏期除草期にあたっていたため、除草作業が2時間38分と農作業時間全体の39%を占めて最も多く、次いで麦などの収穫作業38分、たばこの作業 (釣りこみ、乾燥等) 33分、田畑の管理等27分、夏蚕の世話等25分、その他となっている。

第45表 収入生活 — 農作業時間

総 数	直 接 的 農 作 業											
	計	田・畑・果樹園等の作業										
		小 計	整地 耕起	施肥	植付 播種	田の みわ 水 管理	除草	薬剤 散布 (消滅)	田畑の 管理等	刈取り (稲、麦、 い草、 牧草等)	収穫	
時間 分 6.48 (100)	時間 分 6.08 (90.2)	時間 分 4.50 (71.0)	分 5 (1.2)	分 5 (1.2)	分 10 (2.5)	分 5 (1.2)	分 2.38 (38.7)	分 9 (2.2)	分 27 (5.6)	分 8 (2.0)	分 38 (9.3)	
総 数	直 接 的 農 作 業						間 接 的 農 作 業					
	そ の 他 作 業											
	収穫後 の労働	その他	小 計	飼養 畜類の 世話等	蚕の 世話 (給桑等)	たばこ の 乾燥 (等)	その他	計	田畑へ の往復 時間	稲い しろ り等	な ま む お り 等	その他
	分 14 (3.4)	分 11 (2.7)	時間 分 1.18 (19.2)	分 18 (4.4)	分 25 (6.2)	分 33 (8.1)	分 2 (0.5)	分 40 (9.8)	分 19 (4.7)	分 9 (2.2)	分 9 (2.2)	分 12 (2.9)

(2) 農業外就労時間

収入生活時間の8%を占める農業外就労時間の全対象者平均は37分である。この内容を大きくわけると、家の商売が農業外就労時間全体の33%を占め最も多く、次いで内職と、臨時・日雇・パート

タイムがそれぞれ27%となり、常用通勤は13%で少ない。臨時・日雇・パートタイムの中では、会社、工場、商店等に就労するものが多く、次いで土方、人夫等となっている。

第46表 収入生活時間 — 農業外就労時間

総 数	常 用 通 勤 (会社、工場、商店、 店、官公庁等)	臨時・日 雇、パ ー ト タ イ ム					内 職	家の商売 (自営業)	
		小 計	会社、工場、 商店等	土方、 人夫等	農林漁 業等	不 明			
計	分 37 % (100)	分 5 % (13.5)	分 10 % (27.0)	分 5 % (13.5)	分 3 % (8.1)	分 1 % (2.7)	分 1 % (2.7)	分 10 % (27.0)	分 12 % (32.5)

4 家事的な生活時間

対象農家主婦の家事的な生活時間の平均は4時間25分である。(前掲NHK調査による家庭婦人の家事的な生活時間は6時間59分で本調査の農家主婦の方が約2時間30分少ない。)

前項に収入生活時間がとくに長い階層としてあげた近畿、四国地域、専業農家、30代の主婦、農業の主な働き手となっている主婦等においては、家事的な生活時間がいずれも平均を下まわり、近畿、四国においては3時間50分、専業農家においては4時間となっている。

家事的な生活時間の内容をみると、家事作業の時間がその90% (3時間59分) を占め、残りの10% (26分) が育児・教育にあてられている。

さらに家事作業時間のうちわけをみると、炊事の準備及び片づけが2時間11分と最も多く、ついで洗濯の30分、以下掃除 (27分)、裁縫・あみもの・つくろいもの (20分)、その他の順になっている。

育児・教育時間の平均は前述のとおり26分であるが、その大部分を子供の相手や孫の世話が占め、これに要する時間は23分となっている。

第47表 家事的な生活時間

総 数	家 事 的 生 活 時 間							
	計	炊 事 の 準 備 及 び 片 づ け					裁 縫・ あみもの・ つくろい	洗 たく
		小 計	朝	昼	夕	その他		
計	時間 分 4.25 (100)	時間 分 3.59 (90.2)	時間 分 2.11 (49.4)	分 47 (17.8)	分 26 (9.8)	分 53 (20.1)	分 5 (1.7)	分 20 (7.6)
総 数	家 事 作 業				育 児・教 育			
	掃除				授 乳			
	買 物	家の 中 の 整理 と ん	その他	計	授 乳	子供 の 相手 、 孫 の 世話 等	その他	計
計	分 27 (10.2)	分 8 (3.0)	分 8 (3.0)	分 15 (5.7)	分 26 (9.8)	分 1 (0.4)	分 23 (8.7)	分 2 (0.7)

5 社会的文化的な生活時間

社会的文化的な生活時間の全対象者平均は1時間48分であるが、近畿、中国においては1時間10分、

1時間22分と、他地域との間に30分～1時間の差がある。また、専業農家主婦の社会的文化的生活時間は1時間33分で、兼業とくに第2種兼業の2時間22分にくらべ50分短い。年齢別では、高年齢層ほどこの生活時間が長くなっており、20代の1時間20分に対し、50代では約2時間と、40分のひらきがある。

社会的文化的生活時間の内容をみると、教養娯楽の時間が73%（1時間19分）を占め、次いで交際の時間15%（16分）、その他となっている。

教養娯楽時間の中では、テレビをみる時間が60%（1時間5分）を占める。新聞をみる時間は2分である。交際の時間の中では「来客」が主で、10分となっている。中部以東において来客に接する時間がやや多いことがみられる。

第48表 社会的文化的生活時間

	総 数	教 養 娯 楽						交 際				雑 談	その他
		小 計	新 聞	テレビ	自分で する娯 楽趣味	会 合 講 習 会	その他	小 計	訪 問	来 客	その他		
計	時間 分 1.48 %	時間 分 1.19 %	分 2 %	時間 分 1.5 %	分 2 %	分 6 %	分 4 %	分 16 %	分 3 %	分 10 %	分 3 %	分 5 %	分 8 %
	(100)	(73.2)	(1.9)	(60.2)	(1.9)	(5.5)	(3.7)	(14.8)	(2.8)	(9.3)	(2.7)	(4.6)	(7.4)

付

稲刈期における農家主婦の生活時間調査結果

I 調査の概要

1. 調査の目的

7～8月実施の「農家婦人の労働生活に関する意識調査」の付帯調査として行なったものであり、稲刈期（農繁期）における労働生活の実態を把握することを目的とした。

2. 調査地点

7～8月調査100地点中の10地点（以下の県内の稲作中心地域各1カ所）
（県名） 青森、宮城、山形、群馬、千葉、長野、広島、高知、長崎、宮崎

3. 調査対象者

200名（各地点において、7～8月調査の対象者と同じ20名を対象者とした）

但し、有効票は129名である。不能票については、早稲地帯（長崎）の対象者及び稲刈に無関係な農作業のみに従事する者等を除いたためである。

4. 調査方法

面接法（婦人少年室職員又は婦人少年室長の委嘱する調査員による）

5. 実施時期

昭和42年10～11月（稲刈期）

6. 調査内容

生活時間調査（7月と同じ方法による）

II 稲刈期の生活時間

稲刈期（10～11月）の対象農家主婦の1日の生活時間は、第1表のとおり生理的生活時間10時間44分、収入生活時間8時間49分、家事的生活時間3時間19分、社会的文化的生活時間1時間8分となっている。

これを夏期（7～8月）の調査結果とくらべると、収入生活時間が著しく長くなり、また生理的生

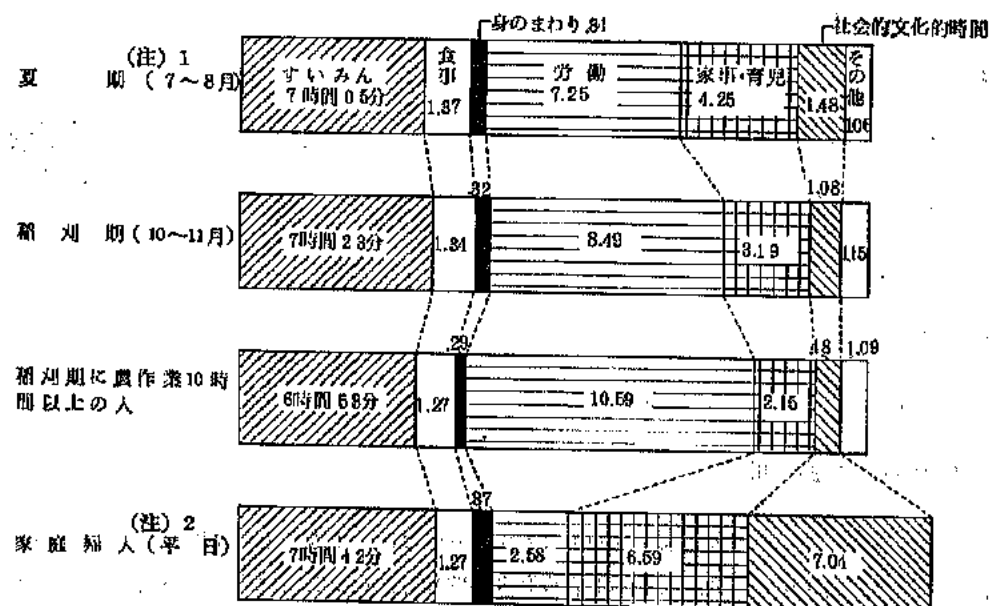
活時間も若干のびている。その結果家事的な生活時間と社会的文化的な生活時間が大きく減少している。特に稲刈期に10時間以上農作業に従事する人（稲刈期調査対象者の33%）にその傾向が著しい。

A表 主婦の1日の生活時間（稲刈期）

	総数	生理的 生活時間	収入生活時間					家事的 生活時間	社会的文化的 生活時間
			小計	農作業	農外就労	分	分		
計	時間	%時間分	%時間分	%時間分	%時間分	%時間分	%時間分	%時間分	%時間分
専業	24	(100)	10.44(44.8)	8.49(36.7)	8.46(36.5)	3(0.2)	3.19(13.8)	1.08(4.7)	
兼業	24	(100)	10.42(44.6)	8.59(37.4)	8.59(37.4)	—(—)	3.03(12.7)	1.16(5.3)	
兼業小計	24	(100)	10.46(44.9)	8.43(36.3)	8.40(36.1)	3(0.2)	3.26(14.3)	1.05(4.5)	
兼業第1種	24	(100)	10.38(44.3)	9.10(38.2)	9.08(38.0)	2(0.2)	3.08(13.1)	1.04(4.4)	
兼業第2種	24	(100)	11.13(46.7)	7.06(29.6)	7.05(29.5)	1(0.1)	4.36(19.2)	1.05(4.5)	
年令	20代	24	(100)	9.31(39.6)	10.10(42.4)	10.10(42.4)	—(—)	3.35(14.9)	44(3.1)
	30代	24	(100)	10.24(43.3)	9.47(40.8)	9.47(40.8)	—(—)	2.57(12.3)	52(3.6)
	40代	24	(100)	10.49(45.1)	8.54(37.1)	8.52(37.0)	2(0.1)	3.02(12.6)	1.15(5.2)
	50代	24	(100)	11.06(46.2)	7.30(31.3)	7.29(31.2)	1(0.1)	4.10(17.4)	1.14(5.1)
農事従事程度	主	24	(100)	10.37(44.3)	9.05(37.8)	9.02(37.6)	3(0.2)	3.12(13.3)	1.06(4.6)
	補	24	(100)	11.16(46.9)	7.36(31.7)	7.36(31.7)	—(—)	3.52(16.1)	1.11(5.3)
農作業10時間以上の人	24	(100)	9.58(41.5)	10.59(45.8)	10.59(45.8)	—(—)	2.15(9.4)	48(3.3)	
夏期(7~8月)	24	(100)	10.22(43.2)	7.25(30.9)	6.48(28.3)	37(2.6)	4.25(18.4)	1.48(7.5)	

下のA図は、稲刈期の農家主婦の生活時間を、夏期農家主婦の生活時間及び一般家庭婦人の生活時間と対比して図示したものである。

A図 主婦の1日の生活時間



1. 生理的生活時間

(1) 生理的生活時間の構成

稲刈期の生理的生活時間の平均は10時間44分で、夏期よりも22分増加している。しかし、10時間以上農作業に従事する人だけについてみると夏期平均より24分の減少がみられる。

具体的な内容をみると、休息、食事、入浴などの時間は7~8月の時期とほとんどかわらない。睡眠はむしろ夏期よりも30分程度増加して7時間23分となっている。しかし夏期には14分あったひるねが稲刈期には全くみられないので、ひるねを加えた夏期の睡眠時間との比較では15分程度の増加にとどまる。農作業10時間以上の人の睡眠時間は6時間53分で、夏期のひるねを加えた睡眠時間より少ない。

B表 生理的生活時間（稲刈期）

	総数	睡眠	休息	食事				身の回り				入浴	その他	医療	その他
				小計	朝	昼	夕	小計	身仕度	身の回り	その他				
稲刈期	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分
(10~11月)	10 44	7 23	—	1 14	1 34	25	27	31	11	32	13	19	—	—	—
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	(100)	(68.8)	(—)	(11.5)	(14.6)	(3.9)	(4.2)	(4.8)	(1.7)	(4.9)	(2.0)	(2.9)	(—)	(—)	(0.2)
農作業10時間以上の人	9.58	6.53	—	1.09	1.27	24	28	29	6	29	13	16	—	—	—
	(100)	(69.1)	(—)	(11.5)	(14.5)	(4.0)	(4.7)	(4.8)	(1.0)	(4.9)	(2.2)	(2.7)	(—)	(—)	(—)
夏期(7~8月)	10.22	6.51	14	1.01	1.37	29	29	34	5	34	14	19	1	4	1
	(100)	(66.1)	(2.2)	(9.8)	(15.6)	(4.7)	(4.7)	(5.4)	(0.8)	(5.5)	(2.3)	(3.0)	(0.2)	(0.6)	(0.2)

(2) 起床時刻と就床時刻

稲刈期の平均起床時刻は5時で、夏期の4時57分とほとんど差がないが、農作業に10時間以上従事する人は4時38分で、夏期の平均よりも約20分早い。

次に時刻別の分布状況を夏期と比較すると、午前5時前に起床する人は夏期には76%みられたのに対し、稲刈期においては24%にすぎず、一方、5時~6時の間に起床する人は、夏期の23%に対して稲刈期には70%と多くなっている。

C表 起床時刻別分布（稲刈期）

	総 数		4時前	時 分	4.30	5.00	5.30	6.00	6.30	7時	平均起床時刻
	実数	%		4.00 ~ 4.30前	~ 5.00	~ 5.30	~ 6.00	~ 6.30	~ 7.00	以後	
種 別	129	%	3.9	%	8.5	11.6	43.4	26.4	5.4	0.8	時 分
農 作 業 人	43	100	9.3		18.6	16.3	44.2	11.6	—	—	5. 00
10 時 間 以 上 の											4. 38
夏 期	1,759	100	9.2		22.9	43.6	16.9	6.5	0.6	0.3	4. 57

次に就床時刻についてみると、稲刈期の平均就床時刻は9時36分で、夏期の10時5分にくらべると、30分就床時刻が早い。この就床時刻のくりあがが稲刈期の睡眠時間を多くしているといえる。

時刻別にその分布をみると、比較的早い時刻の9時までに就床する人は夏期には、全体の12%を占めるが、稲刈期には5%にすぎない。しかし、9時から9時30分の間に就床する人は逆に稲刈期に多く(32%)、夏期の約2倍にのぼる。更に稲刈期には11時30分までには、すべてのものが就床している。なお、10時間以上農作業に従事する人は、10時から10時間30分までの間に就床する人が多く、42%にのぼるが、11時までにはすべてのものが就床している。平均時刻は9時42分である。

D表 就床時刻別分布(稲刈期)

	総 数		時 7 30 前	時分 730 時分 800前	8.00 前	8.30 前	9.00 前	9.30 前	10.00 前	10.30 前	11.00 前	11.30 前	12時 以後	平均就 床時刻
	実数	%												
稲 刈 期	129	100	0.8	—	0.8	3.1	31.8	18.6	31.0	12.4	1.5	—	—	時 分 9 36
農 作 業 10時間以上の人	43	100	—	—	2.3	2.5	18.6	23.3	41.9	11.6	—	—	—	9.42
夏 期	1,759	100	0.2	0.5	1.4	10.2	17.8	34.0	18.5	13.1	2.8	0.9	0.6	10.05

2. 収入生活時間

稲刈期の収入生活時間(8時間49分)はその99%が農作業の時間であり、農外就労は僅か3分である。農作業時間8時間46分は夏期より2時間長い。

年令別では20代と30代の人の農作業時間がそれぞれ10時間10分と9時間47分であり、専業と第1種

B表 収入生活——農作業時間(稲刈期)

	総 数	直 接 的 農 作 業									
		田・畑・果・樹・園・農等の作業									
		小 計	稲刈(結束)	稲刈(運搬)	稲架作業	稲干し	脱穀	もみ乾燥	もみすり	包装作業	
稲 刈 期	時間分 8.46 (100)	時間分 7.42 (87.9)	時間分 5.55 (67.5)	分 10 (1.9)	分 11 (2.1)	分 12 (2.3)	分 33 (6.3)	分 2 (0.4)	分 19 (3.6)	分 5 (1.0)	
農 作 業 10時間以上の人	10.59 (100)	9.30 (86.6)	7.01 (63.9)	17 (2.6)	9 (1.4)	4 (0.6)	1.04 (9.7)	1 (0.2)	32 (4.8)	4 (0.6)	
夏 期	6.48 (100)	4.50 (71.0)									
	総 数	間 接 的 農 作 業									
		その他の作業									
		稲の植付 管理等	その他	小 計	飼養畜類 等の世話	その他	小 計	田畑光の 往復時間	作業準備 あと始末	その他	
稲 刈 期	分 7 (1.3)	分 8 (1.5)	分 14 (2.6)	分 13 (2.4)	分 1 (0.2)	分 50 (9.5)	分 27 (5.1)	分 21 (4.0)	分 2 (0.4)		
農 作 業 10時間以上の人	15 (2.3)	3 (0.5)	16 (2.4)	14 (2.1)	2 (0.3)	1.13 (11.0)	32 (4.8)	39 (5.9)	2 (0.3)		
夏 期			1.18 (19.2)			40 (9.8)					

兼業はいずれも約9時間でかわらないが、第2種兼業は7時間5分でずっと少ない。農作業10時間以上の人が全体の33%を占め、これらの人々の平均作業時間は10時間59分になる。

農作業時間の具体的な内容についてみると、稲刈が農作業時間全体の68%(5時間55分)を占め、次いで脱穀6%(33分)、もみすり4%(19分)、稲干し2%(12分)等となっている。農作業時間10時間以上の人がとくに長くする作業は、稲刈り(7時間)と脱穀(1時間4分)である。

3. 家事的生活時間

稲刈期の平均家事的生活時間は3時間19分で、夏期とくらべると約1時間減少している。稲刈期に10時間以上農作業に従事する人は、更にこれより1時間減少し、夏期平均の約半分の2時間15分になっている。

家事的生活時間の具体的な内容をみると、炊事の準備及び片付けは2時間2分で、夏期より9分減少するだけである。しかし稲刈期に10時間以上農作業に従事する人は、夏期より37分減少して1時間34分となっている。一方掃除、洗濯、買もの、家内の整理整頓等の家事時間は、夏期の約半分に減少し和洋裁・あみもの・つくりものの時間は夏期の27分から稲刈期には2分と極端に減少する。ことに10時間以上農作業に従事する人には、これらの家事時間の減少傾向がもっとも顕著にあらわれている。

F表 家事的生活時間(稲刈期)

	総 数	家 事 作 業							
		炊 事 の 準 備 及 び 片 づ け						掃 除	洗 たく
		小 計	朝	昼	夕	その他	計		
稲 刈 期	時間分 3.19 (100)	時間分 2.51 (85.9)	時間分 2.02 (61.3)	分 41 (20.6)	分 20 (10.1)	分 51 (25.6)	分 10 (5.0)	分 15 (7.5)	分 18 (9.1)
農 作 業 10時間以上の人	2.15 (100)	2.00 (88.9)	1.34 (59.7)	32 (23.7)	19 (14.1)	39 (28.9)	4 (3.0)	6 (4.5)	15 (11.1)
夏 期	4.25 (100)	3.59 (90.2)	2.11 (49.4)	47 (17.8)	26 (9.8)	53 (20.1)	5 (1.7)	20 (7.6)	30 (11.3)
	総 数	家 事 作 業							
		和 洋 裁						計	授 乳
		あみもの	買もの	家内の 整理整頓	その他	計	授 乳		
稲 刈 期	分 2 (1.0)	分 1 (0.5)	分 5 (2.5)	分 8 (4.0)	分 28 (14.1)	分 — (—)	分 28 (14.1)	分 — (—)	分 — (—)
農 作 業 10時間以上の人	1 (0.7)	— (—)	1 (0.7)	3 (2.2)	15 (11.1)	— (—)	15 (11.1)	— (—)	— (—)
夏 期	27 (10.2)	8 (3.0)	8 (3.0)	15 (5.7)	26 (9.8)	1 (0.4)	23 (8.7)	2 (0.7)	

4. 社会的文化的生活時間

稲刈期の社会的文化的生活時間の平均は1時間48分で、夏期とくらべると40分減少している。

その具体的な内容についてみると、テレビをみる時間が夏期より10分減少し、他の教養娯楽の時間は皆無に近くなっている。

又、交際についても来客との時間が夏期の半分以下になっているほか、訪問その他の時間は皆無に近く減少している。

G表 社会的文化的生活時間（稲刈期）

	総数	教 養 娯 楽						交 際						その他
		小 計	新聞 よみ	テレビ	自分で する 娯楽 趣味	会 合 購 習 会	その他	小 計	訪 問	来 客	その他	雑 談	その他	
稲 刈 期	時間分 1. 8 (100) %	分 57 (83.9) %	分 1 (1.5) %	分 55 (80.9) %	分 — (—) %	分 1 (1.5) %	分 — (—) %	分 5 (7.3) %	分 — (—) %	分 4 (5.8) %	分 1 (1.5) %	分 5 (7.3) %	分 1 (1.5) %	分 1 (1.5) %
農 作 業 10時間以上の人	48 (100) %	44 (91.6) %	1 (2.1) %	41 (85.4) %	— (—) %	2 (4.1) %	— (—) %	1 (2.1) %	— (—) %	1 (2.1) %	— (—) %	1 (2.1) %	1 (2.1) %	2 (4.2) %
夏 期	1.48 (100) %	1.19 (73.2) %	2 (1.9) %	1.05 (60.2) %	2 (1.9) %	6 (5.5) %	4 (3.7) %	16 (14.8) %	3 (2.8) %	10 (9.3) %	3 (2.7) %	5 (4.6) %	5 (4.6) %	8 (7.4) %

農作業時間がとくに長い20代、30代の主婦は、社会的文化的時間を夏期平均の半分以下の50分程度しかもたない。

農家婦人の労働生活に関する意識調査対象地点一覧表

地域	区分 県名	調 査 対 象 市 町 村 名	地点 数
東	青 森	1 上北郡東北町(旧甲地村) 2 西津軽郡柏村 3 上北郡天間林村 4 南津軽郡浪網町	4
	岩 手	5 西磐井郡花泉町 6 西磐井郡平泉町 7 二戸郡一戸町(旧小島谷村) 8 東磐井郡千賀町 9 二戸郡浄法寺町 10 紫波郡紫波町	6
	宮 城	11 亶理郡山元町 12 石巻市稲井町 13 遼陽郡南郷町 14 伊具郡丸森町	4
	秋 田	15 仙北郡仙北村	1
北	山 形	16 東置賜郡和郷村 17 西置賜郡白鷹町 18 西置賜郡飯豊町 19 東村山郡中山町	4
	福 島	20 岩瀬郡岩瀬村 21 西白河郡中島村 22 西白河郡西郷村 23 石城郡三和村 24 伊達郡築川町	5
	茨 城	25 筑波郡大穂町 26 行方郡玉造町 27 筑波郡伊奈村 28 東茨城郡茨城町 29 那珂郡大宮町 30 稲敷郡牛久町 31 猿島郡岩井町	7
	栃 木	32 大田原市(旧佐久山町) 33 栃木市(旧國府村) 34 足利市(旧富田村) 35 那須郡馬頭町 36 河内郡上河内村	5
東	群 馬	37 利根郡昭和村(旧糸之瀬村) 38 (旧丹生村) 39 勢多郡北橋村 40 甘楽郡甘楽町	4
	埼 玉	41 南埼玉郡葛瀬町 42 大里郡花園村 43 北埼玉郡大利根村 44 比企郡吉見町	4
	千 葉	45 山武郡山武町 46 野田市(旧川間村) 47 山武郡成東町 48 印旛郡八街町 49 君津郡君津町	5
	神奈川	50 平塚市(旧城島村) 51 足柄上郡大井町	2
中	新 潟	52 北魚沼郡守門村(旧上条村) 53 東頸城郡松代町(旧奴奈月村) 54 北蒲原郡堀籠村(旧聖徳村) 55 南魚沼郡六日村 56 中頸城郡頸城村 57 岩船郡神林村	6
	石 川	58 能美郡川北村	1
	山 梨	59 中巨摩郡八田村	1
	長 野	60 上田市(旧豊里村) 61 北安曇郡八坂村 62 小県郡塩田村	3
近	岐 阜	63 加茂郡八百津町(旧福知村)	1
	兵 庫	64 田石郡田石町(旧室植村) 65 田石郡但東町	2
	奈 良	66 桜井市(旧上之郷村) 67 山辺郡山添村	2
	島 取	68 東伯郡大栄町	1
中	島 根	69 飯川郡斐川村	1
	岡 山	70 赤磐郡吉井町(旧布部美村) 71 勝田郡勝北町 72 小田郡矢掛町 73 英田郡英田町	4
	広 島	74 賀茂郡八木松町(旧造賀村) 75 賀茂郡大和町	2

地域	県名	調 査 対 象 市 町 村 名			地点 数
	区分				
四 国	徳 島	76 三好郡三加茂町			1
	愛 媛	77 越智郡朝倉村(旧上朝倉村)			1
	高 知	78 土佐郡鏡村	79 香美郡香北町		2
九 州	福 岡	80 三井郡善導寺町(旧大橋村)			1
	佐 賀	81 三養基郡上峰村			1
	長 崎	82 南高来郡南有馬町	83 南高来郡布津村		2
	熊 本	84 八代市(旧昭和村)	85 玉名郡横島村	86 八代郡千丁村	6
		87 上益城郡益城町	88 菊池郡菊陽村	89 飽託郡河内芳野村	
	大 分	90 東国東郡安岐町			1
	宮 崎	91 都城市(旧志和池村)	92 宮崎郡清武町	93 宮崎郡佐土原町	4
		94 児湯郡新富町			
	鹿 児 島	95 鴨島郡輝北町(旧市成村)	96 鹿児島郡西鍛冶村	97 鹿児島郡吉田村	6
		98 指宿郡額娃町	99 薩摩郡東郷町	100 大島郡住用町	
	33 県		計		

(注) () 内の町村は本調査対象地点であって、市町村合併以前の町村名である。

農家婦人の労働生活に関する意識調査

昭和43年3月15日印刷

昭和43年3月30日発行

発行者 東京都千代田区大手町1-7

労働省婦人少年局

印刷者 東京都新宿区東五軒町50

信毎書籍印刷株式会社